

## 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会

### 公式ホームページ 運用ガイドライン(改正案)

制定 令和7年6月1日

改正 令和8年5月13日

保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会  
事務局 HP ワーキンググループ

#### 1 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会(以下、協議会)ホームページ(以下、協議会 HP) 運用目的について

協議会HPを運用する目的は、協議会の活動を、協議会に参加する福祉事業所や関係機関に周知するためである。加えて、協議会未参加の事業所や関係機関にも広く周知し、協議会活動への関心を高め、協議会参加へのきっかけに資するためである。

また、当事者やその家族だけでなく、幅広い層の地域住民や自治会、一般企業などに対し、障害福祉に関する協議会活動を分かりやすく伝え、障害理解を深める啓発活動の一環として協議会 HP を活用する。

#### 2. 協議会 HP 内でのブログ及びインスタグラム 導入について

##### 2-1 導入目的

ブログ及びインスタグラムの導入目的は、協議会活動の情報発信の強化および業務効率化である。

ブログでは、協議会に参加している各部会の活動記録を協議会HP上に、文章と写真を組み合わせて掲載していく(いわゆる「活動コラム」。以下、「コラム」)。

一方、写真による情報発信が有効な協議会イベント等については、インスタグラムによる写真掲載(短文での説明も加える)をおこなう。また、インスタグラムと協議会HPは連動しており、相互にリンクを貼る。

ブログおよびインスタグラムによる情報発信を通じ、協議会参加事業所や関係機関に加え、当事者や家族、他地域の福祉関係者に共有し、協議会の活動内容を広く周知することが出来、協議会の情報発信力を強化することが可能となる。

また、ブログ導入の副次的な効果として、協議会活動における業務効率化が挙げられる。本ガイドライン運用前、コラムを協議会の各部会担当者が執筆後、掲載前に協議会の事務局 HP ワーキング(以下、「HP ワーキング」)スタッフ(※HPワーキングスタッフについては項目 4 に記載)が、誤字脱字を含めた内容チェックの校正作業をおこなった上で協議会HPに掲載してきた。

ブログ導入後は、現行の校正作業を各部会の責任でおこない、掲載までのプロセスを簡略化することで業務効率化を図ることができる。

## 2-2 協議会 HP と SNS の連動性強化について

本ガイドライン運用前、X(旧 twitter)を協議会活動の広報用に活用してきた。ガイドライン運用後、Xに加えてブログ及びインスタグラムを導入することで、協議会 HP と SNS の連動性がさらに高まり、障害福祉等のテーマに関心の高い SNS 読者層が、協議会活動の情報が集約された協議会 HP へ誘導されることが期待される。

協議会のSNSにおいて、協議会活動に関係するキーワード(たとえば“保土ヶ谷区”“障害福祉”等)をハッシュタグとして埋め込み、協議会の情報を見つけてもらいやすい工夫をおこなう。これにより、協議会 HP の読者層の拡大や障害福祉に対する認知度アップ等を図っていく。

## 3 HP ワーキンググループ会議について

必要に応じ、HP ワーキング構成員もしくは HP 管理者からの招集により、HP ワーキンググループ会議(以下、HP ワーキング)を行う。

HP ワーキングでは、協議会 HP の運用に関する検討や HP 管理状況の報告や共有、必要に応じて規約の変更の検討や協議会 HP 内のコンテンツの追加削除など、協議会 HP の管理運営に関するあらゆる事項を検討する。

HP ワーキングで取り決めた内容は、HP ワーキング構成員より協議会事務局に共有され、協議会事務局に承認を得るものとする。

## 4 HP ワーキンググループの構成員

協議会事務局の組織内に、HP ワーキンググループを設けることとする。HP ワーキンググループの構成員は、事務局メンバー有志に加え、アドバイザー1名、HP 管理者として保土ヶ谷区基幹相談支援センター及び横浜市保土ヶ谷区生活支援センターより1名ずつ選出する。

- 【HP ワーキング 構成員】：協議会事務局メンバーより4～5名を選出  
【HP ワーキング アドバイザー ※令和8年6月1日現在】：デザイナー 櫻井友貴 氏  
【HP 管理者】：保土ヶ谷区基幹相談支援センターより1名選出  
横浜市保土ヶ谷区生活支援センター より1名選出

協議会 HP 運用については、上記 HP ワーキンググループの構成員及び HP 管理者が責を負うものとする。

## 5. HP 管理者の業務内容

HP 管理者は、協議会 HP に関する以下の業務を行うものとする。

- ①協議会 HP 全体の管理、リニューアル等の検討や更新。アドバイザーへの相談等
- ②「保土ヶ谷区自立協からのお知らせ」更新
- ③協議会スケジュール 年度当初の予定更新
- ④スマイルガーデンホドガヤ 販売カレンダー更新
- ⑤ほっとらんど 開店日カレンダー 更新
- ⑥障害福祉のお仕事フェア in ほどがや 更新
- ⑦地域支えあい研修 更新
- ⑧各部会の取組み(定例会等の協議会記録、研修資料等) 更新
- ⑨自立協の会議 更新
- ⑩事業所紹介 更新
- ⑪協議会 HP 更新における実務担当者との連絡調整等
- ⑫協議会 HP の新規コンテンツ 企画立案等
- ⑬協議会インスタグラム、X(=旧 twitter)に関わる管理業務、更新
- ⑭その他、協議会 HP の掲載内容に関わる管理業務

上記項目にない業務を行う必要がある場合、HP ワーキングで諮ることを原則とする。

更新作業時間の制約などの理由から、緊急で対応する更新作業等がある場合、HP ワーキング構成員全員にメール等の通信手段で打診し、構成員全員の了承を得た上で、対象業務を実施することもできる。

## 6. 協議会 各部会ごとの HP 担当者とその業務内容について

協議会に属する部会は、それぞれ部会ごとに1名以上のHP担当者を置くものとする。

HP 担当者は、HP 管理者と連絡調整をおこない、以下の HP 更新に関する業務をおこなう。

- ① 年度当初に、各部会ごとに取り決めた会議日程の変更(追加や中止も含む)した場合の協議会スケジュールカレンダー変更
- ② ブログ掲載記事(各部会の活動コラム)の更新
- ③ インスタグラムへの投稿
- ④ 各部会の議事録、添付資料 掲載依頼
- ⑤ イベント、研修等の告知依頼
- ⑥ ①～⑤以外で、HP への掲載に関わる業務

#### ■上記①②について

協議会 HP アドバイザーへ各部会 HP 担当者から直接連絡を取り、必要なデータや掲載方法の依頼等を行うものとする。協議会 HP アドバイザーへの具体的な掲載依頼の方法については、下記【項目7】にて留意点を詳述する。

#### ■上記③について

各部会 HP 担当者が、写真やその他画像データ(チラシ等)と説明文のテキストデータを協議会インスタグラムに投稿する。投稿した内容の確認は、誤字脱字チェックを含めて、各部会の責任のもとで行なう。

#### ■上記④～⑥について

各部会 HP 担当者が HP 管理者へ連絡(メール等)し、情報掲載の依頼を行なうものとする。HP 管理者はデータを受け取ったうえで、その内容を各部会の HP 担当者へ確認したのち、HP 管理者から協議会 HP アドバイザーへ掲載依頼をおこなう。

### 7. 記事および写真等のアップロード時の留意点について

情報セキュリティ上の観点から、協議会 HP への記事掲載、ブログ(活動コラム記事)、インスタグラムへの写真掲載等のアップロード作業の実務については、協議会 HP アドバイザーに一任する。以下の留意点をもとに、各部会の責任で掲載依頼をおこなう。

#### 7-1 ブログ掲載時の留意点

ブログ(活動コラム記事)の記事内容について、協議会の各部会ごとに、HP 担当者の他に 1 名のスタッフで原稿のダブルチェックをおこない、掲載記事の内容に間違いや誤字脱字のないよう留意すること。

## 7-2 インスタグラム掲載時の留意点

協議会インスタグラムに投稿できる内容は、以下のものとする。

- 各部会が主催する会議、研修や勉強会、イベント等
- 各部会の日常的な取り組み（例；防災訓練等）
- 各部会からの情報発信（各部会に関係する機関等からの情報提供を含む）

## 8 情報セキュリティに関するルール

### 8-1 文書について

#### 8-1-1 当事者にまつわる個人情報の取り扱い

特定の当事者(協議会活動に関わる障害当事者)を識別できる個人情報については、記載しないこととする。記載具体例を以下に示す。

	注意すべき事項	氏名, 居住地, 年齢, 家族構成, 利用施設(機関), 職業, 生活歴など
具 体	特定の個人を識別できる情報の具体例	<input type="checkbox"/> 氏名または氏名の一部 <input type="checkbox"/> 生年月日や職業など個人を特定できる基本情報 <input type="checkbox"/> ご本人以外の、家族に関する情報(家族構成等) <input type="checkbox"/> ご本人が利用している事業所名(イニシャルは可)
例	実際の記載例	<input type="checkbox"/> 個人の氏名はアルファベット表記とし、生年月日等の基本情報は掲載しない。個人の年齢については 30 代等の表現にとどめ、実年齢は表記しない。 <input type="checkbox"/> 個人が利用している福祉事業所名については、アルファベット表記とし、所在地等の情報は掲載しない。

#### 8-1-2 執筆者に関する個人情報の取り扱い

ブログ（活動コラム）掲載にあたり、執筆者にまつわる個人情報（法人名や部会名、執筆者氏名等）について、個人名は入れず、法人名および部会名のいずれか、もしくは両方を署名することを原則とし、いずれかの判断は各部会に委ねる。ただし、各部会およびブログ執筆者自ら、個人名を入れた署名記事を希望される場合はこれを妨げないこととする。

## 8-2 記事に関する写真等の画像について

写真撮影時、個人が識別できる顔などが写りこむ可能性がある場合は、必ず当該個人に了解を得た上で撮影する。例えば、「協議会のインスタグラムに掲載される可能性があるため、もし顔を写してほしくない方はお申し出ください。」等の声掛けをおこなったのち、撮影する。

イベントや出張販売会等、不特定多数の方が出入りする会場の場合、上記のようにすべての参加者に許可を取ることが困難と予想され、その場合、顔が写りこんでいる写真を協議会 HP、ブログ、インスタグラム等に掲載する際は、マスキングもしくはスタンプ（マーク）で顔を隠す加工を施すことを原則とする。

ただし、上記のようなケースでも、協議会 HP、X、インスタグラム等への掲載同意が全員から取れている場合はこの限りではなく、マスキングやスタンプでの加工を施さないこともできる。（職員や協議会の構成員等を想定）

## 9. 活動コラム原稿および入稿方法について

各部会の HP 担当者は、活動コラム入稿にあたり、所定の原稿書式を使用することとする。コラム原稿の送付時には、

- ①原稿書式 入力済み 一式（ファイル名は、部会名・コラムタイトルで統一する）
- ②掲載用 写真等の画像データ

の 2 点を、協議会 HP アドバイザー宛てにメールで送信し、入稿する。

掲載用写真等の画像データがない場合は、あらかじめ、HP 管理者に相談可能だが、原則、コラムに活動の内容が分かる画像データを添付することとする。

## 10. インスタグラムの投稿方法について

写真（チラシ等の場合は画像データで構わない）と説明文を準備して、各部会ごとに部会の HP 担当者が責任をもって投稿する。

写真はスマートフォン、デジタルカメラ等で撮影したオリジナルデータを使用する事。また、各記事ごとに、ハッシュタグ（最大 5 個まで）を設定できる。

詳しい投稿方法については、別途「インスタグラム運用マニュアル」において定める。

## 11. 改正ガイドラインの運用開始日

改訂されたガイドラインの運用開始日は、令和 8 年 6 月 1 日とする。

## 12. ガイドラインの規約変更について

ガイドラインの内容に変更が必要な場合、HP 管理者を含む HP ワーキング構成員より動議を発することができる。協議会事務局 HP ワーキンググループ会議を招集した上でその内容を検討し、規約案をまとめ、協議会事務局会議での了承のもと、ガイドラインの規約を変更することができる。

以上

【様式第4号】

令和8年度 第1回 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会 全体会(総会) 次第	
日時	令和8年 5月13日(水) 14:00 ~ 16:30
開催場所	保土ヶ谷公会堂 1号会議室
出席者	名簿に記載
欠席者	
開催形態	公開(傍聴人: 名)・非公開
議 題	<p>(司会進行) 保土ヶ谷区基幹相談支援センター 遠藤</p> <p>最初に:開催趣旨等の確認 遠藤 ※5分(14:00~14:05)</p> <p>1.挨拶 保土ヶ谷区役所高齢・障害支援課 障害者支援担当課長 駒形氏 /14:05~14:10</p> <p>2.ほとなまちづくり 第5期について 保土ヶ谷区福祉保健課 事業企画担当係長 白石氏 /14:10~14:15</p> <p>3.自立支援協議会と保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会について 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会代表 夢21上星川 石田氏 /14:15~14:25</p> <p>4.令和8年度「拠点整備計画」と「にも包括」について 保土ヶ谷区生活支援センター 所長 平良氏 /14:25~14:35</p> <p>5.各部会より R7年度活動報告・R8年度年間計画 各部会担当者より 3分×11部会その他 /14:35~15:15</p> <p>6.グループワーク ~顔の見える関係を作りネットワークを広げよう!~ /15:15~15:45</p> <p>7.令和7年度収支報告と令和8年度予算案について 保土ヶ谷区基幹相談支援センター 主任相談員 遠藤氏 /15:45~15:50</p> <p>8.保土ヶ谷区自立協ホームページ運営規約について 保土ヶ谷区基幹相談支援センター 田村氏 /15:50~15:55</p> <p>9.令和7年度 保土ヶ谷区一斉アクション 報告 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会代表 夢21上星川 石田氏 /15:55~16:00</p>

【様式第4号】

10. 質疑応答 /16:00~16:10

11. その他 情報共有等 /16:10~16:20

・新規事業所紹介(初めて参加する事業所や新設事業所の方はご挨拶をお願いいたします)

12. まとめ

保土ヶ谷区役所高齢・障害支援課 障害者支援担当係長 栢元氏

/16:20~16:30

次回：令和8年10月6日(火)14:00 ~16:30

場所：保土ヶ谷公会堂1号会議室

# 1. 自立支援協議会の目的・機能・運営

## 【目的】

自立支援協議会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者 総合支援法」といいます。）に位置付けられ、障害者総合支援法の理念を達成するため開催されます。障害のある方が地域で安心して生活するために、「人と人をつなぎ、地域の課題を地域で共有し、解決に向け地域で協働する場」です。障害福祉に関わる者に限らず、保健、医療、教育、就労、当事者、地域住民などありとあらゆる方が、地域づくりのために協議し、支援体制の充実を目指します。そのために下記の機能1～8（区自立協は主に1～6）を果たしていきます。

## 【法的位置づけ】

障害者総合支援法第89条の3に位置づけられた、障害児者への支援の体制を整備するための情報共有・連携・協議を行う場です。

自立支援協議会は、開催することが目的ではなく、前述した障害者総合支援法の目的を果たすための手段ということを念頭に運営をしていくことが重要です。

また、令和6年4月以降、自立支援協議会において知り得た個人情報等は、職業上秘密保持の責務を負わない者も含めて、参加する全ての者に課せられることとなりました。このことにより、障害当事者や地域住民等が参加する自立支援協議会を開催しやすくなり、個別具体的な検討の場としても活用することができます。とはいえ、個人情報の取扱いについては、本人の同意を得ることが原則です。

## 【機能】

令和6年3月29日付け障発0329第26号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知において、自立支援協議会の主な機能が下記のように示されています。自立支援協議会を開催する際は、これらの機能が果たせるよう意識して会議を開催する必要があります。横浜市においてはこれらの各機能を、区域・ブロック域・市域の各層で分担して果たしていきます。

自立支援協議会の主な機能	各層の分担
① 個別事例への支援のあり方に関する協議、調整	区域
② 地域における障害者等への支援体制等に関する課題（以下、「地域課題」という）の抽出、把握及び共有	全て
③ 地域における相談支援体制及び福祉サービス等の整備状況並びに課題等の抽出、把握及び共有	区・市域
④ 地域における関係機関の連携強化	区・ブロック
⑤ 社会資源の開発・改善等の地域課題への対応に向けた協議や取組の実施	全て
⑥ 相談支援従事者及び障害福祉サービス等従事者の人材確保・養成方法（研修のあり方を含む）の協議	区・市域
⑦ 市町村障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定過程での助言等、計画の進捗状況の把握並びに必要に応じた助言等	市域
⑧ 地域における課題等について都道府県協議会への必要に応じた報告及び都道府県協議会との連携	市域

## 【運営】

### (1) 目標の明確化

自立支援協議会を活性化し、活発な議論をしていくために、その開催目標を明確にすることが重要です。

### (2) 構成員と役割分担

構成員はそれぞれの会議の協議内容、開催趣旨に合ったメンバーで構成します。

また、自立支援協議会に参加するあらゆる関係者は、お客様として参加するのではなく、主体的に参画することが求められることを認識する必要があります。構成員が役割分担をし、議論の内容や運営上の負担に偏りが生じないように配慮していくことが重要です。

### (3) 協議の過程

協議を進めていく過程においては、PDCAサイクルを意識し、課題を明確にしていくことが求められます。一方で、ただ課題を抽出するのではなく、その解決策まで協議することが協議会には求められます。そのためには、現状ある課題を解決に向けて、段階的に整理していく（構造化していく）ことが重要です。

### (4) 制度化の限界と協働の意義

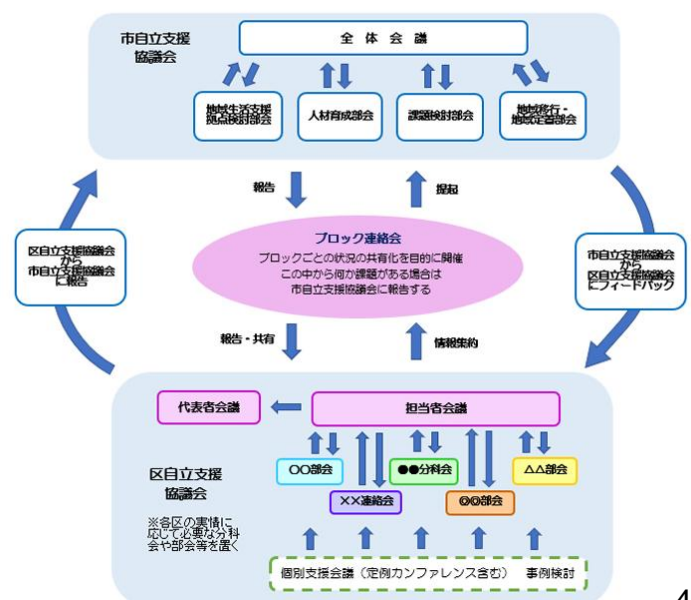
課題を構造化し、解決策を検討していきますが、解決策は「制度化」を目指すことがゴールではありません。協議会の活動を行うにあたっては、制度化の限界と協働の意義を踏まえて行うことが必要です。

「障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現」、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」を目指すためには、行政も民間も制度化の持つ意義と限界を正しく理解しあえていることが必要です。

行政も民間も、制度の持つ限界に常に自覚的になり、フォーマルとインフォーマルの両面での取組みを考えることが重要。

⇒「対立」ではなく「協働」が求められる

【自立支援協議会 体制イメージ図】



## 2. 市自立支援協議会と区自立支援協議会の構造

横浜市では、市域、区域、ブロック域の3層構造で協議会を運営しています。3層の協議会が連動することで、ミクロな区域の課題から、マクロな市域の課題まで検討できるようにしています。

### 3. 保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会

#### 【理念】



- 障害のある方やその家族が、住み慣れたまちの中で、安心して生活できる事を目指します。
- 障害がある方やその家族の思い、願いを出発点として、一人一人が個性的で豊かな生活を作り出す事を目指します。
- 各関係機関と連携しながら、地域ケアシステムにおけるネットワーク形成をします。
- 各関係機関と連携しながら、障害者権利条約が地域に広がるよう活動します。

※保土ヶ谷区では自立支援協議会を通して、顔の見える関係づくりを行っています。

顔の見える関係づくりを行うことで、障害のある方やそのご家族から相談があった場合、迅速に『個別支援会議』が行えるようにするとともに、各関係機関が相互に情報交換をし、助け合えるようになることを目指しています。

#### 【スローガン】

『知る、伝える、繋がる、広げる保土ヶ谷区』

#### 【令和8年度年間目標】

令和7年度に築いたネットワークの下地を活かし、地域課題の抽出の仕組みを検討するとともに、各部会・拠点・にも包括が具体的に手を取り合い解決に踏み出す「実働の年」に向けた一年とする。

また、自立支援協議会の活動を、地域や他分野との重なりを意識した一歩を踏み出すことで、地福計画も意識した、区全体の地域福祉の向上に寄与する。

【保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会参加事業所】

(順不同)

NPO きてん (ほどがや希望の家、相談支援室ハーモニー、トラック、浜風、第2はまかぜ、きてん一番館、ファンライフ)
福) 横浜市社会事業協会 (横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター、アングール常盤台)
福) 夢21福社会 (夢21西谷I、夢21上星川I、夢21上星川III、夢21ホーム、さかもとてらす、夢21相談支援事業所)
福) 県央福社会 (ウイアー、スカイキング、いーじゃんホーム、中部就労支援センター)
NPO ダンボの会 (地域支援事業所ダンボ 第一ダンボ、第二ダンボ、第三ダンボ、グループホームダンボ一番館、グループホームダンボ二番館)
一社) はなかご (第1はなかご、第2はなかご)
NPO 保土ヶ谷支援ネットワークの会 (withゆう、アートショップよこはま、あかね工房、グリーンウッド仏向/仏向セカンド/梅の木)
NPO ヌジュミ (デイケアセンターぬじゅみ)
福) あさひ (ケアホームらら/りり)
福) 白根学園 (地域生活支援センター和、風の丘、森の音、光の丘、光の丘相談室、白根学園ホーム)
NPO たんまち福祉活動ホーム (グループホームきのこ/あざみ)
福) こうよう会 (ゆうあいII保土ヶ谷A/B)
NPO 西区は一との会 (おきな草、福寿草)
NPO ふれんど45 (サンハイツ狩場)
NPO 地域精神医療を考える市民の会 葦の会 (ポート葦)
福) 光風会 (のぼら園、光風ホーム、工房ごんた村、すみれ園、光風会相談センター、パン工房ひかりば、ユアザーみたてや)
福) 恵和 (恵和青年寮、恵和館、えみ、やまぼうし、恵和めぐみ、恵和やわらぎ、ピース和田町、恵和相談室)
福) 十愛療育会 (たちちほどがや、横浜療育医療センター)
福) 同愛会 (てらん広場、幸陽園、リプラス、かのん、同愛会ホーム、横浜市西部就労支援センター、上菅田地ケアプラザ、地域生活支援センター、てらん広場相談室、かのん相談室、こんがり堂)
福) ぐりーんろーど (はっぴー、れいんぼう)
福) 偕恵園 (いわまワークスぷらねっと・メテオ、相談支援事業所偕恵いわまワークス、偕恵園ホーム)
NPO 横浜市精神障がい者就労支援事業会 (ジョブアシスト横浜、ワークショップメンバーズ、横浜SSJ相談支援室)
有) ウエルテックむらさき (ハンディジャンプ保土ヶ谷)
NPO ステラポラリス (障害福祉サービス事業所 ステラポラリス)
福) 横浜市リハビリテーション事業団 (横浜市西部地域療育センター、反町福祉機器支援センター)
横浜市障害者更生相談所
横浜市西部児童相談所
NPO リロード (よこはま西部ユースプラザ)
福) 横浜やまびこの里 (横浜市発達障害者支援センター)
NPO 中途障害者地域活動センター (ほどがやカルガモの会)
福) なでしこ会 (横浜市岩崎地域ケアプラザ、横浜市常盤台地域ケアプラザ、横浜市保土ヶ谷地域ケアプラザ)

福) 清光会 (横浜市今井地域ケアプラザ、横浜市仏向地域ケアプラザ)
福) 横浜市福祉サービス協会 (横浜市星川地域ケアプラザ、保土ヶ谷介護事業所)
福) 朋光会 (横浜市川島地域ケアプラザ)
福) 幸済会 (特別養護老人ホームかわしまホーム)
一社) 空の翼 (ウイング西谷)
神奈川県立保土ヶ谷支援学校
横浜国立二つ橋高等特別支援学校
横浜市立ろう特別支援学校
横浜市立上菅田特別支援学校
横浜市立左近山特別支援学校
学校法人 横浜訓盲学院 横浜訓盲学院
区小学校校長会 (横浜市立 上菅田笹の丘小学校)
区中学校校長会 (横浜市立 保土ヶ谷中学校)
横浜市教育委員会 (西部学校教育事務所)
保土ヶ谷区社会福祉協議会
NPO 横浜市精神障害者家族連合会 (たちばな会)
NPO よこはま成年後見つばさ、計画相談室ウイング
聴覚障害児者と家族の会「ときわ虹の会」
一社) てとて (リンクよこはま訪問看護ステーション、相談支援事業所わおん)
NPO 育援会 (保土ヶ谷もえぎ、天王町あけぼの園)
株) 東京創育社 (プレップサポートセンター保土ヶ谷/和田町)
株) GLUP(フェア・コーヒー)
横浜市立若葉台特別支援学校
株) ヴィスト (就労移行事業所ヴィストキャリア横浜駅前)
株) ウェルビー (ウェルビー桜木町駅前センター)
株) F.Life (放課後等デイサービス en 和田町)
株) CosmoBridge (Cosmo リバシティ)
株) クラ・ゼミ (コペルプラス 天王町教室)
株) スマイルワン (Smile Step)
株) パレットハウス (パレットハウス児童デイサービス保土ヶ谷/和田町/天王町)
株) カルチャーズ (放課後等デイサービス カルチャーズデイ)
株) エフィラミライ (放課後デイサービス toiro 西谷、相談支援ダンゴ東林間)
株) efila works (就労継続支援 B 型 銀河和田町)
合同) フォーラム (放課後等デイサービス スマイリーキッズ)
株) フロックス (こぱんはうすさくら 保土ヶ谷教室)
一社) はる訪問看護ステーション (はるの家、はる相談支援事業所)
一社) みらいのヒトミ (みらい NO.1、みらい NO.2)
一社) きんもくせい (第3グループホーム もくせい)

株) IR (放課後等児童デイサービス アレッタ上星川)
株) スマートキッズ (スマートキッズプラス保土ヶ谷、トト横浜、スマートキッズソリス横浜)
株) ワイルドツリー (放課後等デイサービスほどがやモンラパン)
株) エターナル (エターナル新桜ヶ丘、エターナル上星川1・2、エターナル白楽)
福) 幸会 (タキオンブライト、タキオングリント、タキオンネクスト、タキオンライフ)
合同) 澄清 (相談支援事業所かけはし)
株) Link with (訪問看護ステーションWing)
福) 幼年保護会 (横浜家庭学園、よこはま包摂相談支援センター)
合同) オレンジ (オレンジよこはま相談支援事業所)
合同) 相談支援事業所あおば (相談支援事業所あおば)
合同) ガルヒ就労支援サービス (就労移行支援事業所 グランドマーリン)
株) パークグリーン (キッズパーク)
保土ヶ谷区役所 (高齢・障害支援課、こども家庭支援課)
延命法律事務所
十愛病院
港北病院
合同) みらいライフ
株式会社 QOL (クオリティ・オブ・ライフ保土ヶ谷支援教室)
株式会社 昌英 (ショウエイ訪問看護ステーションよこはま、エススタイルほどがや)
株式会社 エンラボ (エンラボカレッジ横浜関内、エンラボカレッジ横浜)
医療法人社団静心会 (常盤台病院、相談支援事業所さーくる)
NPO 法人 ずんご (第二いこいの家)
合同) IRODORI (いんどり西横浜)
フレンズ株式会社 (療育スタジオピコ 上星川教室)
(株)ペアレントアイズ (放課後等デイ Granny 横浜西谷)
RJ ソーシャルケア東京株式会社 リビットはうす横浜
Ao Akua 合同会社 相談支援事業所 なないろ
たちばな会 (保土ヶ谷区精神障害者家族会)
ピアアドバイザー等当事者
ひろなる合同会社 相談支援いっしょ。
合同会社 K3-office
株式会社 BodyHarmony Meet
当事者・親の会 SMILE
株式会社ココレポート ココレポートカレッジ横浜キャンパス
株式会社 M・R・K サポートセンターオリーブ
特定非営利活動法人 横浜市視覚障害者福祉協会
合同会社 はーとらんど はーとらんど
SIF enterprise 株式会社 ミサキホーム

特定非営利活動法人 みなとカウンセリング協会 横浜上大岡就労支援センター
社会福祉法人なつめの会 児童発達支援りあん
横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター
当事者のみなさま
福) ほどがや (ほどがや地域活動ホームゆめ、児童家庭支援センターゆめのね、障がい者後見的支援室ほどがやゆめあん、ゆめわーく、ゆめっこくらぶ、保土ヶ谷区基幹相談支援センター)

# 地域アセスメントシート（共通様式）

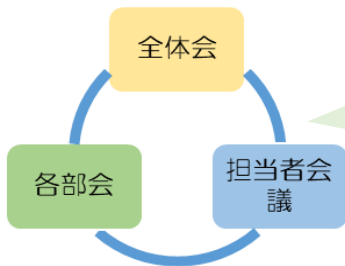
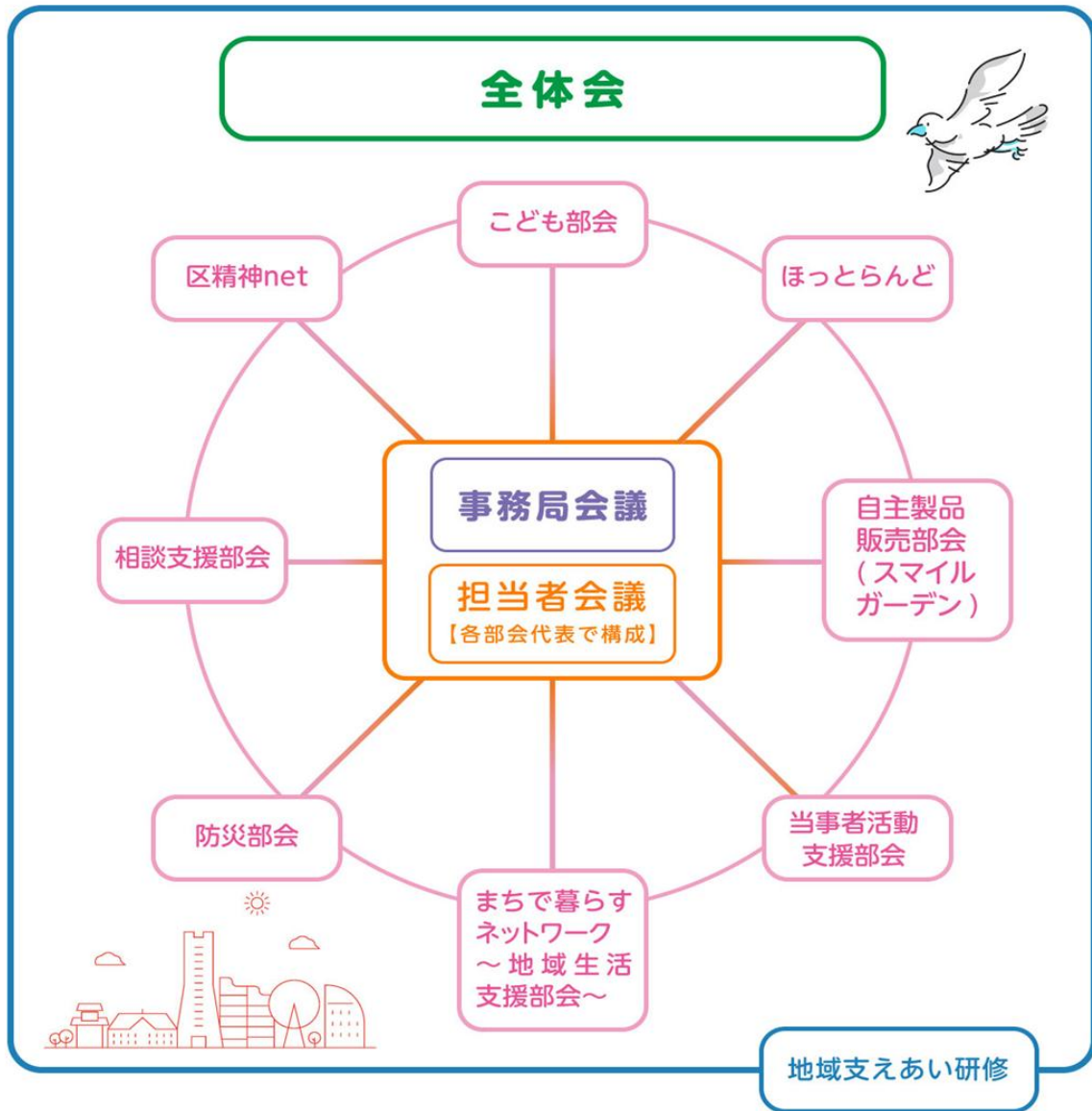
## 保土ヶ谷区の概要

(1)～(3)については令和8年3月末時点の数値、精神科病棟在院者数は、統計情報サイト「ReMHRAD」に掲載されている最新の数値を記載。

(1)	総人口	205,360人						
(2)	年齢別人口	15歳未満	人数	20,509人	全体に占める割合	10.0%		
		15～64歳		124,623人		60.7%		
		65歳以上		53,853人		26.2%		
(3)	障害者数	身体障害	総人数	5,696人	うち18歳以上	5,587人	うち18歳未満	109人
		知的障害		2,298人		1,538人		760人
		精神障害		3,192人	精神科病棟在院者数	65歳未満	27人	65歳以上
(4)	区の特徴	保土ヶ谷区は横浜市の中央に位置し、帷子川沿いの平坦な低地と、それを取り囲む三つの丘陵部からなる起伏の激しい地勢が特徴。この地形により豊かな緑や農地が守られる一方、住宅地の多くは斜面地に形成されている。交通面では、JR保土ヶ谷駅や相鉄線各駅による鉄道網に加え、国道1号・16号や保土ヶ谷バイパス、第三京浜等の主要幹線道路が交差する交通の要衝であり、都心や市内外への高いアクセス性を誇っている。土地利用については、多くが市街化区域として住宅地や商業地となっているが、西部を中心に「市街化調整区域」が設定されている。これにより無秩序な市街化を抑制し、農業専用地区や大規模な公園等の貴重な緑地を保護している。利便性の高い都市機能と、農業や豊かな自然が共存するバランスの取れた住環境を維持している点が、区の大きな地理的特色である。						
(5)	社会資源の整備状況	<p><b>フォーマルサービス</b></p> <p>障害者入所支援 4カ所/障害児入所支援 1カ所/短期入所 9カ所/生活介護事業所 26カ所/就労移行支援 7カ所/自立訓練 3カ所/就労継続B型 13カ所/就労継続A型 1カ所/宿泊型自立訓練 0カ所/生活訓練 3カ所/就労定着支援 2カ所/地域活動支援センター作業所型 7カ所/機能強化型地域活動ホーム 1カ所(2カ所)/法人型地域活動ホーム 1カ所/多機能型拠点 0カ所/療養介護 0カ所/医療型障害児入所施設 0カ所/地域活動支援センター(精神障害者地域作業所型) 1カ所/中途障害者地域活動センター 1カ所/グループホーム 8カ所/横浜市障害者後見の支援室 1カ所/指定特定相談 25カ所/障害児相談 6カ所/地域相談支援 6カ所/自立生活援助 3カ所/自立生活アシスタント 2カ所/児童相談所 1カ所/地域療育センター 1カ所/居宅介護 42カ所/重度訪問介護 31カ所/行動援護 5カ所/同行援護 13カ所/訪問看護事業所 21カ所/県立支援学校(知的障害対象、小中高) 1校/市立特別支援学校(肢体不自由対象、小中高) 1校/ろう特別支援学校(聴覚障害対象、幼小中高) 1校/個別支援学級-小学校21校、中学校9校/放課後等デイサービス 27カ所/児童発達支援 10カ所/保育所等訪問支援 3カ所/医療機関:総合病院 3カ所、入院設備を備えた精神科専門病院 2カ所/地域ケアプラザ 8カ所/精神障害者生活支援センター 1カ所/基幹相談支援センター 1カ所</p>						
	インフォーマルサービス	<p>1. 情報集約・検索プラットフォーム ・ヨコハマ地域活動・サービス支援ナビ: <a href="https://chiiki-kaigo.casio.jp/yokohama">https://chiiki-kaigo.casio.jp/yokohama</a></p> <p>2. 多世代交流・居場所づくり ・みんなの食堂(子ども食堂): 区内各地で展開されており、食事を通じた多世代交流や、孤立を防ぐ見守りの場として機能しています。 ・地区センター、コミュニティハウス: 文化、スポーツ、学習など、住民の自主的な活動や交流のために開放されている施設。 ・サロン活動: 地域ケアプラザやボランティアグループが主催する「茶話会」や「趣味の集い」が緩やかな社会参加の場となっている。</p> <p>3. 多文化共生・市民活動の支援 ほどがや国際交流ラウンジ: 外国籍住民の支援だけでなく、多言語での情報提供や交流事業を行っており、制度の狭間に落ちやすい外国籍障害者等の支援においても重要な資源。 ・ほどがや市民活動センター(アワーズ): ボランティアや市民活動、生涯学習を支援する施設。 <a href="https://hodogaya-ours.jp/">https://hodogaya-ours.jp/</a></p> <p>4. 当事者・家族による資源 精神障害者親の会、障害児訓練会、発達障害者親の会、聴覚障害児者と家族の会等</p>						
(6)	地域の傾向、強み	保土ヶ谷区の最大の強みは、伝統的なコミュニティの結束力と、先進的な「顔の見える関係づくり」にある。旧東海道の宿場町として栄えた歴史背景から、郷土愛(シビックプライド)が強く、「ほどがや花憲章(花と緑を通じた街づくり活動の推進)」に象徴されるように、住民による緑化活動や街の美化活動が活発である。地域福祉においては「保土ヶ谷ほっとなまちづくり」を掲げ、地区社会福祉協議会や地域ケアプラザを核とした住民主体の見守りネットワークが定着している。近年はデジタルツールを積極的に導入し、自治会活動の効率化や若年層の参画を促すなど、伝統的な活動に新しい手法を融合させる傾向が見られる。また、2027年の国際園芸博覧会(GREEN×EXPO 2027)や区制100周年を見据え、地域の魅力を再発見し、次世代へ繋げようとする機運が高まっている。こうした「つながりの濃さ」と「変化への柔軟性」が、保土ヶ谷区のまちづくりの基盤となっている。						
(7)	地域の課題	保土ヶ谷区が直面している主要な課題は、独特の地勢に伴う「生活機能の維持」と「複合的な生活課題」への対応である。区の多くを占める丘陵部は、豊かな住環境を提供する一方で、坂道が多く狭い道路(細い道)も点在するため、高齢者や障害者にとつての移動の困難さが長年の課題となっている。バス路線の維持や移動支援の充実が求められる中、住宅地の高齢化に伴う「空き家」の増加や、地域防災力の維持が急務である。人口構造では高齢化率が着実に上昇しており、認知症対策や介護予防の充実はもとより、近年は「8050問題」や「ダブルケア」、生活困窮、ゴミ屋敷問題など、単一の専門機関では解決困難な複合的課題が増加している。これに対し、潜在的なニーズを早期に発見するアウトリーチの強化が必要だが、地域活動の担い手不足や固定化も進行しており、現役世代や外国籍住民を含めた「新たな担い手の確保」が不可欠となっている。また、精神障害者や社会的孤立者が、制度の狭間で取り残されないためのさらなる医福連携や、本人主体で社会参加できる居場所の拡充など、誰もが自分らしく暮らすための「インクルーシブな環境整備」が次なるフェーズの大きな課題となっている。						

# 令和8年度 保土ヶ谷区障害者自立支援協議会計画書

## 1 保土ヶ谷区障害者自立支援協議会／協議の場（にも包括）組織図



- ① 自支協の目的や全体像、その他共通する大事なテーマ等の周知・共有
- ② 相互理解と身近（各現場実践や部会活動等）から気づく課題等の共有
- ③ 共有された課題に対する手だてのアイデア出し
- ④ 得られたアイデアの整理と生活支援拠点整備計画等への反映
- ⑤ それも受け、次年度各部会活動計画へ反映
- ⑥ 今年度活動報告と共に次年度の各目標や取り組み計画等を共有

## 2 保土ヶ谷区障害者自立支援協議会の特徴（セールスポイント）

- ・事務局員が3機関の他、機能強化型地域活動ホーム、障害福祉サービス事業者や区社協で構成されており、様々な立場から意見を出し合い、地域の情報共有や検討が出来る。
- ・自立協立ち上げ以前から地域ニーズをもとに協議の場を作り、それが部会として設立してきた歴史がある。
- ・自立協の各部会・担当者会・全体会が拠点整備計画とも連動し、PDCAサイクルで運営出来る。

# 令和7年度 保土ヶ谷区障害者自立支援協議会報告書

(1)	連携・協働による課題解決の仕組み	できたこと・やったこと	<p>自立支援協議会をPDCAサイクルで運営し、拠点整備計画とも連動する仕組みが定着。全体会や担当者会、各部会の事例検討等を通して、顔の見える関係と事業所間の相互理解が進んでいる。また担当者会と3機関定例カンファレンスとの協働機会では各部会だけではなく拠点事業所の参画により、各事業所の現状の課題や運営状況等についてお互いを知る機会となった。</p>
		運営上の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の連動の仕組みは定着しているが、自立協全体として区地域福祉保健計画との連動までは届いていない。また、各部会の事例検討だけでは課題抽出の仕組みが上手く機能しないということがわかった。そのため、メゾ・マクロレベルの視点での課題抽出や部会等に横ぐし刺す仕組みづくりが別途必要。</li> <li>・事業所の人材不足により、各部会の事務局を担う負担感が大きい。</li> <li>・部会の目的・実施概要については適宜振り返るとともに、現状に応じてブラッシュアップをしていく必要がある</li> </ul>
(2)	シェアしたい取組	全体	<p>全体会・担当者会・各部会プラスα3機関定例CFでのPDCAサイクルによる拠点整備計画を反映させた部会運営と地域の体制づくり。</p>
		まちで暮らすネットワーク～地域生活支援部会～	<p>強度行動障害のある方の支援を考えるワーキングを今年度発足し、区内外の入所施設やGHの見学等を交え、意見交換を始めた。施設からの地域移行をどう実践に落とし込むか、課題整理を行なった。</p>
(3)	市域で共有・検討したい課題	全体	<p>区自立支援協議会は深刻な人材不足の影響を受け、特に事務局の担い手不足が顕在化している。参画することで「横の繋がりが増える」というメリットはあるものの、経営面では人手を割くことによる負担増という側面が大きくなっている。事業所にとっては、参画の有無が収入に反映されないため、現状のままでは協力体制の維持が困難となる懸念がある。横浜市として、自立協に主体的に参画・貢献する事業所に対し、何らかの加算設定や報酬上の評価、あるいは市独自の支援策など、その貢献を正當に評価し「違い」を作る仕組みを検討できないか。</p>
		こども部会	<p>障害児相談支援のリソース不足に起因する『のぞまないセルフプラン』の常態化は、本来最優先されるべき児童本人の意思決定支援を困難にしている。結果として、支援の目的が『本人の最善の利益』ではなく『養育者の都合』に偏重せざるを得ない構造的課題が生じており、市域全体での相談体制の抜本的拡充が不可欠である。</p>
		精神net	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルスをキーワードに、包括的に多様な重層的連携の在り様が学べる機会を市3機関会議などで取り扱って欲しい（具体的な取組例など）</li> <li>・社協（地福計画等）やケアプラザ等の一般区民や他領域との連携・協働推進については、障害分野の現場からのみならずその必要性等、市や区からのメッセージや働きかけがさらに必要では。</li> </ul>
		まちで暮らすネットワーク～地域生活支援部会～	<p>「まちで暮らす」を支える部会という性格上、各部会や分野を横串に刺す人【実働部隊としてコーディネートできる人材】が必要だが、マンパワーや連携のためのノウハウが不十分。コーディネートできる人材育成と配置が必要。また、拠点整備においては、例えば緊急時体制整備のために、入所施設との調整を部会単独で担うのは難しい。拠点整備の実働部隊は3機関が妥当であり、各区で3機関から拠点担当が集まり、「拠点整備ワーキング（仮）」を別途作り、整備を進めたらどうか。</p>



3 令和8年度区自立支援協議会 開催日・事務局メンバー（予定）

※ 令和8年4月1日の状況について記載してください。

	開催日 (★は部会のコラボ企画)													実施概要	事務局・部長	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
全体会		13						6							グループディスカッションや情報共有、勉強会を通して、分野・業種を問わず顔の見える関係性を構築するとともに、区協議会における運営状況の共有を行う。また担当者会議の報告を受け、地域課題や施策提案について全体で確認する。	代表：障害福祉サービス事業者 その他：区福、社協、生活支援センター、指定特定相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、基幹
担当者会議			4						11	(9)			10	各部会や協議会全体の運営状況の共有を行うとともに、区域の課題を共有・整理し、区域で取り組む内容を確認していく会議。協議会全体及び参画している各機関が足並みをそろえて目指すべき方向性を合わせる。また拠点事業所との協働により、拠点整備計画案を作成する。		
事務局会議	17	15	19	17	21	18	16	20	18	15	19	23	区協議会の進行状況や課題について整理し、進行管理を行う。事務局構成員が担当する各専門部会等で協議されている内容を把握し、全体会における全体への周知の検討や、担当者会議における協議内容の事前整理などを行う。			
子ども部会		★18	22				14						1	地域における子どもや家庭を取り巻きさまざまな現状を把握し、支援に対する理解を深めるとともに、部会の交流会等を通して関係機関の連携を図る。	部長：その他（児家セン）、副部長：障害福祉サービス事業者、その他：区福祉保健センター・教育関係機関・基幹相談・地域ケアプラザ	
ほっとらんど	7	12	2	7	4	1	6	10	1	12	2	2	事業所外（西谷地区センター等）でのコーヒー販売等を定期的に行い、当事者の「社会参加」、「地域活動」、「地域住民との交流」の機会とする。また関係機関のネットワークを活かし、当事者が地域で活躍できる機会を試行する。	部長：障害福祉サービス事業者、その他：障害福祉サービス事業者、区社協		
自主製品販売部会 (スマイルガーデン)	21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	16	パンやお菓子、手工芸品などを作っている区内の障害福祉事業所が集まり、自主製品の販売推進や障害者の社会参加、地域交流の場としての自主製品販売場所の拡大をめざして活動。区役所や地域の大型ショッピングモールなどの販売拠点で自主製品販売会を行い、毎月1回の部会会議を実施。	部長：障害福祉サービス事業者、副部長：障害福祉サービス事業者、その他：障害福祉サービス事業者、区福祉保健センター		
当事者活動支援部会	15		17		19		14				13	17	障害当事者が、権利の主体として主体的に参加するための方策を検討し、それを区域で具体化させる。活動に通じて当事者間のつながりを広げていく。また啓発啓蒙活動を行い、地域の中で障害当事者が「普通」に生きている事を地域住民に知ってもらう。	部長：当事者、その他：当事者の家族、障害福祉サービス事業者、区社協、区福祉保健センター、基幹、生活支援センター		
まちで暮らすネットワーク ～地域生活支援部会～		★18		★15		10		★27		14	10		・事例検討をおこない、障害児者（障害種別問わず）の地域生活を支えるネットワーク形成に取り組む。・事例検討の実施では、多様な専門職が議論し合える受け皿を作る。・「まちくら交流会」や「短期入所施設の交流会」を通じ、情報交換や連携強化の機会を提供する。・NHK連携プロジェクトの報告等を通じ、拠点整備について考える機会を作る。	部長：障害福祉サービス事業者、副部長：障害福祉サービス事業者、その他：生活支援センター、障害福祉サービス事業者、区福祉保健センター、医療機関、基幹		
防災部会	15		17		19		14				13	17	保土ヶ谷区における自然災害時の障害のある方たちへの支援について、課題や問題点を抽出し、円滑に防災対策が進められるよう準備を整え、あわせて地域での防災意識を高めるための取り組みを行っていく。	部長：当事者の家族、副部長：当事者の家族、その他：障害福祉サービス事業者、区福祉保健センター、区社協、基幹		
相談支援部会	24	15	26	24	25	23	★27	25			26		相談支援のネットワークを構築するとともに、地域資源（インフォーマル含む）や制度等、支援に活かせる幅広い情報を共有・学ぶ場として実施する。また、それを通して本人を中心とした質の高い相談支援と、地域課題の抽出が実施できる人材の育成を図る。	部長：相談支援事業者、副部長：相談支援事業者、その他：相談支援事業者、区福祉保健センター、生活支援センター、基幹		
にも包括に関する協議の場 (区精神net)	14	12	9	14	12	8	13				8	9	9	広く精神保健福祉分野に関連する関係者同士の関係づくりを一層強化し、「保土ヶ谷に住んでよかった」と思えるまちづくりを目指し、主に事例検討や地域の共通課題の協議、その他つながり強化の取り組み等を行う。また「全体会」に加え、2つの分科会として地域移行・定着の推進をテーマとした「ほどほどの会」、支援困難ケースに対してアウトリーチ支援をおこなう「個別支援チーム員会議」を設置している。	部長：障害福祉サービス事業者、副部長：障害福祉サービス事業者、その他：区福祉保健センター、生活支援センター、基幹	
地域支えあい研修				★15									20	保土ヶ谷区作業所等連絡会、ボランティアグループしゃべる～む、保土ヶ谷区自立支援協議会との協同事業として、保土ヶ谷区のネットワークを活用し、区域における人材育成を目的とした研修を年2回実施する	部長：障害福祉サービス事業者、副部長：障害福祉サービス事業者、事務局：障害福祉サービス事業者、その他（OB）、基幹	

令和7年度 保土ヶ谷区地域生活支援拠点機能の整備計画

機能名	①相談	②緊急時の受入れ・対応	③体験の機会・場	④専門的人材の確保・育成	⑤地域の体制づくり	⑥その他居住支援
機能の説明	緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要サービスのコーディネーターや相談その他必要な支援を行う機能	短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害のある方の状態変化等の緊急時の受入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能	地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能	医療的ケアが必要な方や行動障害を有する方、高齢化に伴い重度化した障害のある方に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の育成を行う機能	地域のさまざまなニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能	【補足説明】 ●居住支援機能を果たす上での前提となる取組が含まれる
ポイント	●将来を見据えて予防的に取り組む ●緊急時の支援体制を整える	●居宅での支援体制及び居宅以外での受入れ体制を整備する	●本人のニーズに合った体験の機会・場を確保する	●支援者の育成・スキルアップを図る	●障害福祉分野を超えて、地域のあらゆる資源を活用する	

1 課題に対する取組計画

取組内容	ア) 区内で具体的にどういったケースでどのような緊急時対応がより求められているのかを把握。各部署や3機関等の取り組みを通して情報集約	イ) 災害時の対応を想定しながら障害のある方の把握。	ウ) 世帯(包括的)支援の重要性の認識向上。ミクロ・メゾ・マクロの目線での検討を意識する。	エ) 他部会とコラボして「よろず相談」の機会を拡大。研修会や販売会などのコラボ開催なども検討実施。	オ) 高齢や児童など他領域との情報共有促進。	カ) 相談支援や地域体制、拠点事業所(機能)それぞれのコーディネート機能や役割の明確化(見える化)を検討
ア) 勉強会等継続し横のつながりを深める イ) 多様な事例検討はブラッシュアップしながら継続。アイデア出しのみならず、より具体的に地域課題を深める仕掛けも模索していく⇒専門的人材育成にも活かせるよう。 ウ) 世帯(包括的)支援の重要性の認識向上。ミクロ・メゾ・マクロの目線での検討を意識する。 エ) 他部会とコラボして「よろず相談」の機会を拡大。研修会や販売会などのコラボ開催なども検討実施。 オ) 高齢や児童など他領域との情報共有促進。 カ) 相談支援や地域体制、拠点事業所(機能)それぞれのコーディネート機能や役割の明確化(見える化)を検討	ア) 区内で具体的にどういったケースでどのような緊急時対応がより求められているのかを把握。各部署や3機関等の取り組みを通して情報集約 イ) 災害時の対応を想定しながら障害のある方の把握。	ア) 完結型で他サービスは使えない施設入所者について、制度サービス外でも様々な体験ができる機会創設の複数部会コラボ検討。 イ) 相談支援側と(入所)施設側とで相互理解を深めることを通して、あらためてそれぞれの強みをどう活かしていけるかの協議・検討。 ウ) ワーキングなどづくり、各領域から現状や必要そうなものを抽出。 エ) 体験の場としての地活SS活用等を他区の実践を学びつつ検討を進める。(恵和・西区との取り組みを皮切りに) オ) 各部会への参画も含め、当事者自身の活躍の場をどう作れるか。	ア) ハードルの低い事例検討で立場の違う意見をもらいつつ支え合う場を作る。 イ) 複数部会共催での人材育成も合わせた研修等を企画実施。(専門職理念の浸透を図る内容も) ウ) (精神)よりよい医福連携に向け医療機関側の課題など踏まえた意見交換の機会。 エ) (福祉を目指す)学生向けに、その期待などを知るような機会。現場とのミスマッチを減らすような教育とのコラボ機会を模索。 オ) 地域との横のつながり、各地区の事業所とその地域のつながり強化による育ち合いを図る。	ア) 区役所販売継続しつつ、事業所などの福祉資源の中身についても知ってもらえる機会としてより充実を図る。 イ) 「福祉へのアクセス」のハードルを下げるための継続した周知・啓発(多様な取り組みと合わせて) ウ) ヘルプカードの周知、活用方法など既存のものをより正しい理解を深めて、多様に活用できるものとなるような周知の機会を拡大していき福祉を区民に近づける。 エ) 「皆の相談窓口チラシ」をブラッシュアップしつつ、多様な取り組みの中で普及啓発に活かす。 オ) 地域とのつながりを強化。民児協やケアマネなど、関連する他領域のネットワークと一緒にできる機会を持つ。 カ) 地福計画との連動強化。その手前の一緒に取り組めるような機会(お祭りなど)や場を広げる。 ⇒各地域に当たり前に障がいのある	ア) 居住におけるハード面の問題。 ⇒そうした課題がどれだけ区内にあるのかの把握を図り、必要な個々の相談先につなぐ役割の土台を固める。	1) 全体会、担当者会を活用し、①包括的視点の必要性の深化、②具体的な取り組み(各部会や恵和との取り組み、各地区でのコラボ例など)の発表等を通し、「緊急時」や「体験の場」の実際の動きを想定できるような検討を積み上げる。 2) 予防も含めた観点も踏まえ、インフォーマルな人々にも届く普及啓発や相互理解までが必要であることを共通認識と持てるように働きかける⇒各事業所や部会等でできていることから広げて各地域の必要な取り組みとつながる土台作り。 3) 事務局機能中心に出された意見や実際の取り組み等を整理する(コーディネートの)機能強化⇒必要性や実効性が高いものから柔軟にプロジェクトを組む(横につなぐ)などの仕組みを検討。
役割分担	ア) こども部会+その他各部会 イ) ウ) 事例検討を行う各機 エ) 相談部会、精神net オ) 協議会全体+各部会における横の連携促進+3機関 カ) 3機関(拠点事業所等の協力も得ながら)	ア) 協議会全体の取り組み+3機関 →拠点事業所も含めた担当者会議や3機関定例CCなど活用 イ) 防災部会+協議会全体の取り組み、3機関	ア) 拠点部会+販売部会、適宜その他部会 イ) 拠点部会+相談支援部会、その他必要な者 ウ) エ) 拠点部会+拠点事業所+3機関 オ) 協議会全体の取り組み+3機関	ア) こども部会、その他各部会での事例検討 イ) 協議会全体会、その他の研修機会 ウ) 精神net(ほとんどの会) エ) 余暇部会、その他各部会同士の連動、3機関 オ) 協議会全体+社協の取り組みとも連携、3機関	ア) 販売部会+適宜その他部会等 イ) 協議会全体の取り組み+3機関 ウ) 協議会全体+3機関+その他各事業所(当事者や家族からの発信が望ましい) エ) 精神net+MAPワーキング+3機関 オ) カ) 協議会全体の取り組み+社協、ケアプラザ等と連携	ア) 協議会全体の取り組み+3機関

2 成果の評価について

やったこと	＜相談支援部会＞ ・グループスーパービジョン(GSV)による事例検討を2回実施。 →スキルアップ+燃え尽き防止として機能。 ・事務局と連携し、全相談事業所を訪問。事業所の考えや困りごとを共有し、「断れない」共同体制を構築。 ・初任者研修インターバル受け入れを継続。 ＜精神ネット＞ ・イベントにて「よろず相談」開催、祭りの来場者が気軽に相談できる場を提供。 ・「みんなの相談窓口チラシ」配布など、どこに相談しても迷子にならない導線づくり。 ＜当事者・家族の場＞ ・まつりのブースで、当事者家族から多くの相談が寄せられ、「家族だからこそ聞け	＜防災部会＞ ・災害時の障害者名簿の扱い、安否確認の方法を検討。その他保土ヶ谷で被災した場合のボランティア確保も課題として共有。 ＜拠点指定事業所＞ ・虐待が疑われる児童の緊急短期入所受入れを柔軟に実施。 ＜訪問介護・看護＞ 日中の緊急連絡に、訪問介護・訪問看護で対応している例あり。事前に地域の人に事業所を知ってもらうことが、緊急時の受入れをスムーズにする前提になる。	＜販売部会＞ ・区役所・イオン・浄水場・星川駅・ビジネスパーク等での販売体験。準備→片付けまで、利用者が幅広く参加。 ＜ほとんどの会＞ ・日中活動事業所が病棟へ向かい、入院中の人と作業所利用者双方にとっての体験の場をつつた。来年度はスケールアップ予定。 ＜まちで暮らすネット・拠点指定事業所＞ ・GH交流会・短期入所事業所交流会を通し「普段から一泊・半日でも体験してもらうことが緊急受入れにつながる」と整理。 ・居住支援・空き家活用案 空き家対策事業と連携し、体験の場・居場所・場合によっては緊急時の受け皿となる拠点づくりのアイデアが出された。	＜相談支援部会＞ ・GSV形式の事例検討、共同体制、インターバル実習受け入れによる育成・定着支援 ＜まちで暮らすネット・拠点指定事業所＞ ・GH交流会、短期入所事業所交流会でお互いの支え合う工夫を学び合うと共につながりを確認できる場。 ＜共同行動障害ワーキング＞ ・関連事業所同士相互見直し、強度行動障害支援のスタイルの違いを知り合うところから開始。 ・短期入所+集中的支援で、自閉症支援のスキルが職員に自然と蓄積された。 ＜子ども部会＞ 架空検討で、児童支援の人材育成。 ＜精神ネット・ほとんどの会＞ ・医療職向けの動画作成・アンケート調査。	＜拠点整備計画と各部会計画の連動＞ ・各部会の実践を拠点機能にマッピングしながら整備計画を作る保土ヶ谷方式を継続。 3機関のみで作成する計画ではなく、地域や自立協議会で行われている取組を盛り込んでいる。 ＜ホットランド＞ ・売上は伸び悩みつつも長年続く「地域の顔」として機能にしている。 ＜ネットワーク・マップづくり＞ ・精神ネットの相談窓口チラシを適宜配布。 ＜子ども部会の4Dマップ＞ ・拠点機能と各部会や拠点指定事業所の関連性が一目で分かる「ボンチ絵」を試作中。 ＜3機関・社協・家族会の参加＞ 会議や部会の場を通じて、顔の見えない関係が広がっている。	＜拠点指定事業所等＞ ・入所施設から地域への移行として、短期入所+集中的支援→単身生活(重度訪問介護)の2ケースを実現。 一人の経験値アップと支援者のスキル向上、支援チームの形成という成果。 ・重支型グループホーム・入所申込みの流れ 重支型GHへのアプローチを始め、入所の申し込みフロー変更も含めた「住まいの流れ」を再整理中。 ＜空き家活用・居住支援＞ 家族会から、空き家対策事業と連携した体験の場・居場所・緊急受け皿となる拠点づくり案が出される。居住支援に関する法律もできているため、地域活動ホームやまちづくり事業と組み合わせて検討が必要とされた。
わかったこと	・初任者研修を受けても相談員として定着する人数が少ない。 ・相談窓口や制度が多く、利用者・家族が「どこに聞けばいいかわからない」状況。 ・家族会自身の人員不足で、相談窓口機能を十分に発揮できない。	・名簿の共有・協力が進まず、「つながっていない人」への安否確認が難しい。 ・拠点指定事業所それぞれの特性と、緊急で来る人とのマッチング、安全確保は重要なテーマ。 ・訪問系サービスが「何ができて、何ができないか」が十分周知されていない。 ・状況に応じて可能な限り緊急受入れをしているが、限界もあり、エリア全体の緊急対応体制づくりが必要と認識。 ・強度行動障害中心の入所施設として、緊急で来る人とのマッチング・安全確保が課題	・新しい販売場所(ビジネスパーク等)は、認知されるまで時間がかかり、収入や参加機会拡大には直結はしにくい。 ・体験の場が「一部の人がだけのも」になりがちで、つながっていない人や家族に届きにくい。 ・空き家・居住支援のアイデアもあるが、具体化には時間と人手が必要。	・相談員、事業所職員ともに、人材が定着しにくく燃え尽きやすい。 ・子どもと成人、医療と福祉など、領域をまたいだ育成の場がまだ不足。 ・支援者自身がしんどさを抱え込んでしまっている。他所に相談や共有しやすくなる余裕がない	・新規参加者には、保土ヶ谷の拠点整備の歴史と意味が伝わりにくい。 ・3機関内部での情報共有が不十分で、自立協議会の動きや状況等が現場に共有しきれていない課題がある。 ・地域への啓発は進んできたが、事業所側の人材不足で「地域に出ていけない」という矛盾も生じている。 ・「地域」という言葉のイメージや想定範囲の違いを整理しながら協議していく必要性も提起された。	・居住支援のアイデア(空き家活用・シェア型拠点など)はあるが、実務を担う人材・財源の見通しがまだない。 ・地活やGH、ヘルパー事業所、居住支援法人など、関わる主体が多く、調整役(マネジメント・コーディネート機能)が必要。
1年間の取組に対する全体評価	自立協の取り組みを土台として、拠点整備・地域体制整備を進めていこうとすることについては3機関定例CCと合同開催で「整備計画」の振り返り、作成していくサイクルを継続できている。各部会も整備計画も意識しながら年度の取り組みを発展・継続させてきた側面も一定数はあった。一方で、まだまだ各取組みや諸ネットワーク活動が横につながる力は強いと言えず、区全体を通じた課題の整理やそれに基づいた優先的に必要な拠点機能強化の把握・推進までには至っていない。また、拠点整備・体制整備の中核とされる3機関それぞれの個別支援に伴う多忙さ、役割認識・分担の不十分さもまた課題といえる。以下、全体として共通するとする次年度にもつながる課題として整理。 ・人材不足・燃え尽き・定着のしにくさ：相談員・事業所職員・家族会ともに「やりたい人が足りない」という課題。 ・制度や領域の「狭間」：児童期から成人期、医療と福祉、相談の窓口、緊急とその後の生活などそれぞれが横断的につながる仕組みはまだ不十分。 ・つながっていない人へのアプローチ：事業所につながっていない当事者・家族への把握や防災時の名簿等問題。 ・地域とのつながりの整理不足：「地域」という言葉のイメージや筋目が、行政・社協・事業所の立場によって認識に血がながる。					

次年度の目標	①生活支援拠点等の「面」をより見える化し、相互の関連性が実感できる体制強化を図ると共に、各取組を横につなげ全体の舵取(マネジメント)を行う機能を3機関中心に強化。 ②自支協代表者会・担当者会・各部会等と3機関定例CCとの連動をさらに強め、より生活支援拠点等の理解浸透と実効的に活用しやすくなるための整備を進める。 ③障がい福祉領域のみならず、他領域やインフォーマルな資源等との相互理解、つながりをさらに深める。(地域共生理念の浸透)
目標達成のための具体的な取組内容	・部会間、他領域などとの「コラボ」の強化→横のつながりなど全体的に調整する機能・役割の仕組み化を図る。 ・拠点機能と各部会・拠点の関連性が一目で分かるよう、ボンチ絵等の作成。 ・支援者のケアと人材育成→GSVをさらに活用することや「いい事例を共有する会」の継続など各部会での取り組み。 ・拠点整備計画そのもののブラッシュアップ→実際の取組との関連付けを続ける保土ヶ谷方式を継続しつつ、より実効的なものとする。

令和8年度 保土ヶ谷区地域生活支援拠点機能の整備計画

機能名	①相談	②緊急時の受入れ・対応	③体験の機会・場	④専門的人材の確保・養成等
機能の説明	平時から緊急事態における支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、緊急事態等において、必要なサービスの調整や相談 その他必要な支援を行う機能	短期入所事業所等を活用した常時の緊急受入体制を確保した上で、緊急事態における受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能	障害者支援施設や精神科病院等からの地域移行や親元からの自立に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能（地域生活障害者等について、平時から緊急事態に備えて短期入所事業所等を活用した体験の機会の提供及びその体制整備も含む）	医療的ケアが必要な者や強度行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者等に対して専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成その他地域の実情に応じて、創意工夫により付加する機能
ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>●将来を見据えて予防的に取り組む</li> <li>●緊急時の支援体制を整える</li> </ul>	●居宅での支援体制及び居宅以外での受入れ体制を整備する	●本人のニーズに合った体験の機会・場を確保する	●支援者の育成・スキルアップを図る

令和7年度整備計画の「次年度の目標」を転記しても可。

I 取組計画

目標	取組内容
<p>地域の多様な支援資源をつなぎ、障害のある人や家族が「どこに相談しても迷子にならない」「必要な支援へつながる」相談支援体制の構築を検討する。 協働体制の推進、医療・福祉・行政等の横断的な連携強化、緊急時・災害時を含む包括的なコーディネート機能を整備し、地域全体での支援力を高める。</p>	<p>緊急時においても障害のある人の安全と生活を確保するため、平時から関係機関・事業所間の連携を強化し、受入れ体制の確保、支援手順、情報共有の仕組みを検討する。見学・体験・事例共有等を通じ、緊急受入れにつながる“顔の見える関係”と地域ネットワークを整備し、災害時を含むあらゆる緊急時に備える。</p>
<p>障害のある人とその家族が、「必要な支援を事前に体験し、理解し、選択できる機会」を確保するとともに、地域の福祉資源を可視化し、関係機関が連携して安心して利用につなげられる体制の構築を目指す。</p>	<p>地域における障害福祉サービスの質を高めるため、専門的人材を“確保・育成・定着”できる持続可能な仕組みを検討する。 領域（児童・成人）や障害種別を超えた学び合いや協働を強化し、地域全体で専門性を高め合うネットワークを形成を目指す。</p>
<p>ア) 発足した「協働体制」をさらに推進（西部ブロック展開も視野に）。 →ネットワーク強化、孤立防止や育ち合う関係性の充実を図る。 イ) 災害時も含めた緊急時の対応等について相談支援としても予防的準備を含め検討しておく →GHや日中活動系サービス等の情報集約・共有は継続 ウ) 共同体などを通じ、市として不明瞭な中、可能なコーディネート機能の具体的な在り様を模索する。 →他部会、他領域との連動の調整も図りつつ。 エ) 領域を超えた包括的な支援体制、重層的連携について見える化を図る →複合ニーズケースから積み上げ、「どこに相談しても迷子にならない保土ヶ谷区」の土台作りにつなげる。</p>	<p>ア) 緊急時になる前からの連携強化。 NHK連携等を活用し、相互理解のための見学や協議の機会を作る。 →見学・体験→ケース共有→緊急時受け入れにつながるような流れを模索。体験の機会・場の取り組みとも連動。 イ) 受け入れの「場」の確保のための各事業所の現状把握と課題整理。 →緊急対応の連携フロー作成にもつながれば。 ウ) 被災地障害者センターについて、市域へ広げるような普及や活動。 →多領域、部会横断なども通じて「防災啓発」の一貫の中で。</p>
<p>ア) 集約したGHや日中活動系サービス等の情報も活用しながら、可能な「機会・場」の共有と可能性の検討。 イ) 「お試し利用」を増やすことで緊急時受け入れ・対応にも連動していける流れを模索。 →広く周知できるような区内の「体験の場・機会」に見える化。 ウ) 事例検討等から出された「あったらいい場」について試行的に運用してみる。</p>	<p>ア) 事業所間での現状や知識、スキル等の交換（学び合い） →領域をまたいだ、相互理解や学び合いの機会まで模索。 イ) 児童と成人領域の連携・協働強化 →強行になる前の段階の理解やスキルアップにつなげる。 ウ) 人材を支える場づくりや仕組みを兼ねた事例検討等 →つながりを通して人材育成や定着の現状や課題などをあらためて問い直し エ) そもそもの人材不足について、情報交換や意見交換から対策検討。 →災害時ボランティア確保の課題も。 カ) 医療的ニーズに対する対応力強化に関する取り組み推進。 →医療領域（在宅医療連記拠点等）との連携会議や合同事例検討など</p>

# 令和7年度 保土ヶ谷区精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築取組シート

1. 目標・課題に対する取組計画について		
達成目標	目指す姿 令和8年度	精神保健福祉分野に携わる支援者・関係者との顔が見える関係づくりを一層強化し、「保土ヶ谷に住んでよかった」と思える街づくりを目指す。
	今年度の重点目標	①事例検討を多様化するなど、より具体的実践や地域課題抽出しやすい仕組みを模索する。 ②メンタルヘルスをキーワードに他領域や他分野への発信や協働の機会を広げる。 ③当事者自身が活躍できる機会の拡大、取り組み全体を通し拠点機能等の充実にもつなげる。
課題に対する取組計画	取組内容	①「事例検討・課題協議」→「共通課題についての検討」→「取り組めるものの具体化と実行」のサイクルは継続。事例検討の方法もより工夫しながら、地域共通課題の共有から具体的な動きへとつなげる。 ②ケアプラザ等他領域・分野との協議、協働の機会をより充実。 ③「普及啓発」に加え、「当事者が活躍できる機会」としてのイベント等実施。 ④アウトリーチ支援に関するガイドライン作成等、よりよい仕組み作りを検討する。 ⑤必要に応じ、他部会との連動や研修会等を適宜実施。
	進捗管理に関する役割分担	(だれが・なにを・いつ・どのように) ・3機関+区自立支援協議会部会(精神net) コアメンバーを中心に、毎月のコア会議を軸に進捗管理、ファシリテート、マネジメント等を行う。
	実行に関する役割分担	(だれが・なにを・いつ・どのように) ・区自立支援協議会部会(精神net) 参加メンバー全員が、テーマに応じた役割をできることから分担する。また、取組内容によってワーキング等を適宜作り実行する。(毎月の全体会、アウトリーチチーム員会議、ほほどの会を通じて)

2. 成果の評価について		
	協議の場の枠組みについて	取組内容について
やったこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>★前年同様、毎月のコア会議を経て全体会を開催。加えて「地域移行推進」と「アウトリーチ」の分科会も継続。</li> <li>★事例や諸テーマについての協議の仕方を多様化。いわゆる事例検討から、グループワーク、個別インタビュー形式、ワールドカフェなど。また適宜AI活用し、出された意見から要約→推論を展開しながら次の協議へつなげることを試行した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★「支援者の元気」をテーマに「成功事例から達成感や喜びを分かち合う」会を実施</li> <li>★わいわいフェスティバルを今年度も協力して実施。</li> <li>★ケアプラザ2ヵ所との共催研修・よろず相談会の実施。</li> <li>★地域移行推進(ほほどの)の会における医療機関へのアンケート実施→協働活動充実や普及啓発動画の作成。</li> <li>★アウトリーチ支援チーム員で「ガイドライン」作成。</li> </ul>
わかったこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>★AI活用することで小さな声の意見も含めて吸い上げられ、合理的な要約や推論を得られることで協議もまた深まりやすい。</li> <li>★課題の共有・抽出のみならず、「支援者が元気になる」機会はとて貴重で大事なテーマ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★地域包括ケアの課題は「負荷不足」以上に、「どう見せようか、どこでどうつなぎ、切れ目をどう塞ぐか」といった入口→連携→役割分担(制度をまたいだ司令塔の不在の課題も)の整理や調整的視点が目立った。</li> <li>★事業所ごとの課題感と地域課題との間には未だ距離感が感じられる。(区域全体の状況把握や課題共有ができていない)</li> </ul>
次にやること	<ul style="list-style-type: none"> <li>★他領域との協議・協働の機会として、自立協各部会とのコラボやケアプラザとの共催などを企画実施予定。</li> <li>★各分科会と全体会等の連動もより進化させ、地域移行推進やアウトリーチ充実が精神領域に限らず大切なテーマとしてさらに拡充していけたら。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①昨年度集約できたテーマを主に学習会や事例検討、意見交換会などを実施。</li> <li>②精神net全般の取り組みを通じて出された意見等を整理。年間を通じて、より「にも包括推進」に必要な要素を絞り込む。</li> <li>③ケアプラザ等他領域・分野とのコラボ企画</li> <li>④メンタルヘルスに関する普及啓発活動、地域に開かれた祭りなどは継続しつつ、適宜検討。</li> </ul>
	役割	役割
3機関+区自立支援協議会部会(精神net) コアメンバーを中心に、毎月のコア会議を軸に進捗管理、ファシリテート、マネジメント等を行い、部会メンバーやその他関係機関とも協働しながら実施。		

次年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①昨年度アンケートから抽出されたテーマについて、多様な協議や検討の機会を設ける。</li> <li>②精神netとして、「保土ヶ谷区にも包括」の推進のために必要な要素を具体化する。</li> <li>③他領域等との協働の機会をさらに作り、よりよい重層的連携の在り様など協議する。</li> <li>④メンタルヘルスの課題があっても孤立しないための普及啓発活動等</li> </ul>
--------	--

# 令和8年度 保土ヶ谷区精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築取組シート

1. 目標・課題に対する取組計画について		
達成目標	目指す姿	精神保健福祉分野に携わる支援者・関係者との顔が見える関係づくりを一層強化し、「にも包括」の理念の浸透・推進、誰もが「保土ヶ谷に住んでよかった」と思える街づくりを目指す。
	今年度の重点目標	①昨年度アンケートから抽出されたテーマについて、多様な協議や検討の機会を設ける。 ②精神netとして、「保土ヶ谷区にも包括」の推進のために必要な要素を具体化する。 ③他領域等との協働の機会をさらに作り、よりよい重層的連携の在り様など協議する。 ④メンタルヘルスの課題があっても孤立しないための普及啓発活動等
課題に対する取組計画	取組内容	①昨年度集約できたテーマについて、「事例検討・課題協議」→「共通課題についての検討」→「取り組めるものの具体化と実行」のサイクルを継続。 ②精神net全般の取り組みを通じて出された意見等を整理。年間を通じて、より必要な要素を具体化する。 ③ケアプラザ等他領域・分野と一緒に具体的なケースを通して、事例検討や連携協議を行う。 ④メンタルヘルスに関する普及啓発活動、地域に開かれた祭りなどは継続しつつ、適宜検討。
	進捗管理に関する役割分担	(だれが・なにを・いつ・どのように) ・3機関+区自立支援協議会部会(精神net) コアメンバーを中心に、毎月のコア会議を軸に進捗管理、ファシリテート、マネジメント等を行う。
	実行に関する役割分担	(だれが・なにを・いつ・どのように) ・区自立支援協議会部会(精神net) 参加メンバー全員が、テーマに応じた役割をできることから分担する。また、取組内容によってワーキング等を適宜作り実行する。(毎月の全体会、アウトリーチチーム会議、ほどほどの会を通じて)

2. 成果の評価について		
	協議の場の枠組みについて	取組内容について
やったこと	年間の取組みを通しての、変化や成果、課題などについて記載願います。	
わかったこと		
次にやること	役割	役割



次年度の目標	
--------	--

## 資金収支計算書

(自) 令和 7年 4月 1日 (至) 令和 8年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	
事業活動による収支	収	0184 障害福祉サービス等事業収入	320,000	301,332	18,668
		0187 その他の事業収入	320,000	301,332	18,668
		8381 補助金事業収入(公費)	320,000	301,332	18,668
	入	0001 補助金事業収入	320,000	301,332	18,668
		事業活動収入計(1)	320,000	301,332	18,668
		0130 事業費支出	12,000		12,000
		7211 給食費支出	1,000		1,000
		7225 消耗器具備品費支出	1,000		1,000
		7227 賃借料支出	10,000		10,000
	支	0131 事務費支出	308,000	301,332	6,668
		7314 研修研究費支出	120,000	89,982	30,018
		7316 印刷製本費支出	15,000	40,915	-25,915
		7321 通信運搬費支出	3,000	880	2,120
		7322 会議費支出		15,005	-15,005
		7324 業務委託費支出	128,000	154,000	-26,000
	7325 手数料支出	30,000	550	29,450	
	7335 雑支出	12,000		12,000	
	事業活動支出計(2)	320,000	301,332	18,668	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)				
施設整備等による収支	収				
	入	施設整備等収入計(4)			
	支				
	施設整備等支出計(5)				
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
その他の活動による収支	収				
	入	その他の活動収入計(7)			
	支				
	その他の活動支出計(8)				
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)				
	予備費支出(10)		—		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)				
	前期末支払資金残高(12)	-28,668	-28,668		
	当期末支払資金残高(11)+(12)	-28,668	-28,668		









部会名：		事務局会議				
部会長（氏名・所属先）		石田朗大（夢2   上星川）		副部会長（氏名・所属先）		
構成機関	相談支援従事者	1	就労支援センター		発達障害者支援センター	
	障害福祉サービス事業者	3	医療機関		教育関係機関	
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体	
	当事者の家族		権利擁護関係団体・者		大学等	
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所	
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員	
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター	2
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター	1	地域ケアプラザ	
	社会福祉協議会	1	その他		合計	9
年間目標	①区と各部会と連携を強化し全体会の参加者を80名以上とする。 ②各現場での事例の報告会を実施することにより、区内福祉関係者のつながりとその連続性を高め、区の障害児・者の地域生活の充実と福祉の発展を目指す。 ③区において「障害者権利条約をどのように実現するか」の視点をもって地域づくりを行い、区内事業所一斉アクションを継続する。 ④各部会や担当者会議で出された意見や課題を整理し、担当者会議や全体会で提案する機能を強化する。					
月	活動内容				会議開催日時	
4月	R7年度事務局会議体制・方針確認、R6報告・R7計画調整、5/15全体会の内容・構成確認、6/3担当者会議の内容確認、区制100周年(WG)、R6収支報告・R7予算、各部会・3機関報告、（子どもの権利条約批准日1994年4月22日）				4月18日	
5月	5/15全体会の振り返り、6/3担当者会議の構成確認、区制100周年、各部会・3機関報告				5月16日	
6月	6/3担当者会議の振り返り、区制100周年、各部会・3機関報告				6月20日	
7月	10/7全体会の内容検討、区制100周年、各部会・3機関報告、拠点整備、区民祭りの参加検討、R7一斉アクション計画				7月18日	
8月	10/7全体会の構成検討、区制100周年、各部会・3機関報告、一斉アクションの協同計画、区民祭り内容検討、拠点加算届出事業所のヒアリング検討				8月21日	
9月	10/7全体会の構成（中間活動・収支報告）確認、11/10担当者会議の内容確認、各部会・3機関報告、一斉アクション協同計画・区民祭り内容調整				9月19日	
10月	第5期ほっとなまちづくりコラムの内容変更、10/7全体会の振り返り、11/10担当者会議の構成確認、各部会・3機関報告、一斉アクション（ヤドカリレジデンスとの協同）計画、10/25区民祭りの内容確認				10月17日	
11月	11/10担当者会議の振り返り、12/10 3機関・自立協拡大会議（拠点整備計画案策定）、予算執行状況、各部会・3機関報告、区制100周年・一斉アクション進捗確認、1/29区MSW対象の第1回強度行動障害連絡会開催				11月21日	
12月	12/10 3機関・自立協拡大会議（拠点整備計画案策定）振り返り、各部会・3機関報告、年度事業報告・次年度事業計画（案）、一斉アクション ヤドレジ・自立協共催企画）、区制100周年、当年度収支報告				12月19日	
1月	3/3担当者会議の内容確認、各部会・3機関報告、年度事業報告・次年度事業計画進め方の確認、次年度事務局会議体制、権利条約区内一斉アクション（批准日2014年1月20日）				1月16日	
2月	3/3担当者会議の構成確認、当年度振り返りと次年度活動計画・予算案・組織検討、各部会・3機関報告				2月20日	
3月	3/3担当者会議の振り返り、当年度振り返りと次年度活動計画・予算案・組織確認、各部会・3機関報告、次年度全体会の内容検討				3月13日	
連携・協働による課題解決の仕組み	部会でできたこと・やったこと 全体会(5月、10月)、担当者会議(6月、11月、3月)と事務局会議が連動し、区の障害福祉の連携（ネットワーク）と地域づくりを行った。 障害者権利条約区内一斉アクション（2年目）を実施。 区制100周年のワーキンググループで取組の検討。 運営上の課題 重要：自立支援協議会の活動とほっとなまちづくり（保土ヶ谷区地域福祉保健計画）との連動 課題：区民（身近な他分野の福祉関係者を入口として）に活動内容を継続的に伝えること。					
シェアしたい取組 障害者権利条約区内一斉アクション 区制100周年	市域で共有・検討したい課題 必要：拠点整備計画の策定において、面的整備を進めるうえで、市の課題提示及び積極的な関与、施策デザイン、拠点整備コーディネーターの業務の配置及び整備を求めたい。 検討：・区域では難しいことを、複数区・エリアで取り組むための、関係作り。 ・障害児者の地域生活を支えるガイドヘルパーの拡充。 ・ドライバー不足を補う送迎車乗り合い制度の確立。 ・市域での緊急時ショートステイ輪番制と、その際の人員配置の柔軟な取り扱いの検討。 ・協議会参画は事実上各事業者の善意頼み。それでは「地域の障害福祉の連動と、制度間の協力体制の構築（面的整備）」の見通しが立たず、また不公平があるため、協議会参画事業者への補助金、市単加算の要望。					

部会名：		事務局会議				
部会長（氏名・所属先）：		石田朗大（夢2   上星川）		副部会長（氏名・所属先）：		
小堀、井上、佐藤（保土ヶ谷区役所高齢・障害支援課）、増元（保土ヶ谷区役所子ども家庭支援課）、村瀬（区社協）、 その他事務局員（氏名・所属）：戸村（恵和）、島田・早坂（希望の家）、平良（保土ヶ谷区生活支援センター）、遠藤（保土ヶ谷区基幹）、田中（わおん相談室）						
問合せ先	氏名：	石田朗大		電話：	045-442-3121	
	所属先：	夢2   福祉会		メール：	ishida-a@yume21.net	
構成機関	相談支援従事者	1	就労支援センター		発達障害者支援センター	
	障害福祉サービス事業者	3	医療機関		教育関係機関	
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体	
	当事者の家族		権利擁護関係団体・者		大学等	
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所	
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員	
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター	2
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター	1	地域ケアプラザ	
社会福祉協議会	1	その他		合計	9	
実施概要	区協議会の進行状況や課題について整理し、進行管理を行う。事務局構成員が担当する各専門部会等で協議されている内容を把握し、全体会における全体への周知の検討や、担当者会議における協議内容の事前整理などを行う。					
年間目標	①区と各部会と連携を強化し全体会の参加者を80名以上とする。②各現場での事例の報告会を実施することにより、区内福祉関係者のつながりとその連続性を高め、区の障害児・者の地域生活の充実と福祉の発展を目指す。③区において「障害者権利条約をどのように実現するか」の視点をもって地域づくりを行い、区内事業所一斉アクションを継続する。④各部会や担当者会議で出された意見や課題を整理し、事務局会議が担当者会議や全体会で提案することを継続する。					
月	活動内容				会議開催日時	
4月	R8年度事務局会議体制・予定・方針確認、5/13全体会の内容・構成確認、6/4担当者会議の内容確認、区制100周年、予算、各部会・3機関報告、（子どもの権利条約批准日1994年4月22日）				4月17日	
5月	5/13全体会の振り返り、6/4担当者会議の構成確認、各部会・3機関報告				5月15日	
6月	6/4担当者会議の振り返り、区制100周年、各部会・3機関報告〈拠点整備、〉				6月19日	
7月	区民祭りの参加及び内容検討、予算確認、各部会・3機関報告、拠点整備、区制100周年、一斉アクション				7月17日	
8月	区民祭りの参加及び内容検討、10/6全体会の構成検討、各部会・3機関報告、組織・運営の点検				8月21日	
9月	10/6全体会の構成確認、11/11担当者会議の内容確認、中間部会活動・収支報告、各部会・3機関報告				9月18日	
10月	11/11担当者会議の構成確認、10/6代表者会議の振り返り、各部会・3機関報告				10月16日	
11月	11/11担当者会議の振り返り、予算執行状況、各部会・3機関報告、拠点整備計画案、区制100周年、一斉アクション				11月20日	
12月	予算執行状況、12/9 3機関会議調整（拠点整備計画案）、一斉アクション、次年度事業計画・組織				12月18日	
1月	3/●担当者会議の内容確認、各部会・3機関報告、次年度事業計画課題整理、障害者権利条約区内一斉アクション（批准日2014年1月20日）、次年度拠点整備計画案確認				1月15日	
2月	3/●担当者会議の構成確認、当年度振り返りと次年度活動計画・予算案・組織検討、各部会・3機関報告、組織・運営の点検				2月19日	
3月	3/●担当者会議の振り返り、当年度振り返りと次年度活動計画・予算案・組織確認、各部会・3機関報告、次年度5/●全体会の内容検討				3月23日	
必要予定の予算とその内容 障害者権利条約区内一斉アクションの啓発費（¥20,000）、区民祭り参加する際の経費（¥20,000）、ホームページ維持費（¥154,000）						
その他自由記載（部会活動を通して、区の障害福祉についてや区自立支援協議会について、より「こうなったらいいな」「これができるいいな」などと共有できた課題についてもご記入をお願いします。）						
全体会（5月、10月）、担当者会議（6月、11月、3月）と事務局会議が連動し、区の障害福祉の連携（ネットワーク）と地域づくりを行う。 重要：自立支援協議会とほっとなまちづくり（保土ヶ谷区地域福祉保健計画）との連動の模索 必要：全体会、担当者会議で、協議会内だけではなく、区と区民の福祉の状況を、各事業所と共有を行う。地域生活支援拠点登録事業所との協議し、拠点の課題解決に向けて取り組む。日中支援型グループホームの状況報告の確認。 課題：区制100周年のワーキンググループの活動の推進。						

部会名：		全体会・担当者会				
部会長（氏名・所属先）		石田（社会福祉法人 夢21福祉会）		副部会長（氏名・所属先）		
構成機関	相談支援従事者	27	就労支援センター	2	発達障害者支援センター	1
	障害福祉サービス事業者	88	医療機関	6	教育関係機関	7
	民間企業	0	高齢者介護の関係機関	0	当事者・当事者団体	3
	当事者の家族	4	権利擁護関係団体・者	1	大学等	0
	公共職業安定所	0	保健所・保健センター	0	保育所	0
	児童相談所	1	身体障害者相談員	0	知的障害者相談員	0
	民生・児童委員	0	地域住民代表	0	区福祉保健センター	2
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター	1	地域ケアプラザ	8
	社会福祉協議会	1	その他	3	合計	156
年間目標	各現場での日頃の実践（支援や地域交流等）の好事例を共有し、その実践を区域に拡げて地域に共に助け合える人を増やしていくことで、障害のある方も暮らしやすい保土ヶ谷区の実現を目指す。そのためにも各部会の年間目標、拠点整備計画やにも包括が地域福祉保健計画と連動すべく一歩一歩を着実に、具体的に実現させていく。					
月	活動内容					会議開催日時
4月						
5月	（第1回全体会）/場所：保土ヶ谷公会堂 1号会議室 自支協の目標や全体像等の再周知。各部会の前年度報告と今年度計画、拠点整備計画、区制100周年イベント等の共有。					5/15（木） 14:00-16:30
6月	（第1回担当者会）/場所：保土ヶ谷区役所地下会議 各部会活動、拠点事業所について現状や展望、気づきや課題の共有等。					6/3（火） 14:00-16:30
7月						
8月						
9月						
10月	（第2回全体会）/場所：保土ヶ谷公会堂 1号会議室 各部会中間報告。地域との連携、身近（各現場実践や部会活動等）から気づく課題等の共有					10/7（火） 14:00-16:30
11月	（第2回担当者会）/場所：保土ヶ谷区役所地下会議室 第2回全体会結果の共有とあらためて各部会活動を通して気づけた地域で共通する課題の共有。「地域連携」に対する意見・具体的なアイデア出し。					11/10（月） 14:00-16:30
12月	区3機関定例カンファレンスとの協働。アイデア提案や協議、拠点整備計画の振り返り、次年度に向けて。					12/10（水） 9:30-11:30
1月						
2月						
3月	（第3回担当者会議）/場所：保土ヶ谷区役所地下会議室 地域生活支援拠点整備計画等の共有。各部会の今年度報告書と次年度計画書の共有。自立協HPについて。					3/3（月） 14:00-16:30
連携・協働による課題解決の仕組み	部会でできたこと・やったこと 自立支援協議会をPDCAサイクルで運営し、拠点整備計画とも連動する仕組みが定着。全体会や担当者会、各部会の事例検討等を通して、顔の見える関係と事業所間の相互理解が進んでいる。また担当者会と3機関定例カンファレンスとの協働機会では各部会だけではなく拠点事業所の参画により、各事業所の現状の課題や運営状況等についてお互いを知る機会となった。					
	運営上の課題 ・上記の連動の仕組みは定着しているが、自立協全体として区地域福祉保健計画との連動までは届いていない。また、各部会の事例検討だけでは課題抽出の仕組みが上手く機能しないということがわかった。そのため、メゾ・マクロレベルの視点での課題抽出や部会等に横ぐし刺す仕組みづくりが別途必要。 ・事業所の人材不足により、各部会の事務局を担う負担感が大きい。 ・部会の目的・実施概要については適宜振り返るとともに、現状に応じてブラッシュアップをしていく必要がある。					
シェアしたい取組	全体会・担当者会・各部会プラスα3機関定例CFでのPDCAサイクルによる拠点整備計画を反映させた部会運営と地域の体制づくり。					
	市域で共有・検討したい課題 区自立支援協議会は深刻な人材不足の影響を受け、特に事務局の担い手不足が顕在化している。参画することで「横の繋がりが増える」というメリットはあるものの、経営面では人手を割くことによる負担増という側面が大きくなっている。事業所にとっては、参画の有無が収入に反映されないため、現状のままでは協体制の維持が困難となる懸念がある。横浜市として、自立協に主体的に参画・貢献する事業所に対し、何らかの加算設定や報酬上の評価、あるいは市独自の支援策など、その貢献を正當に評価し「違い」を作る仕組みを検討できないか。					

部会名：		全体会・担当者会				
部会長（氏名・所属先）：		石田（社会福祉法人 夢21福祉会）	副部会長（氏名・所属先）			
その他事務局員（氏名・所属）：		小堀（保土ヶ谷区役所高齢・障害支援課）、増元（保土ヶ谷区役所こども家庭支援課）、村瀬（保土ヶ谷区社協） 戸村（恵和）、島田・早坂（ほどがや希望の家）、平良（生活支援センター）、田中（わおん相談支援事業所）、 遠藤（保土ヶ谷区基幹）				
問合せ先	氏名：	遠藤 菜穂		電話：	045-333-8611	
	所属先：	保土ヶ谷区基幹相談支援センター		メール：	<a href="mailto:hodogaya-kikan@hodogayayume.onmicrosoft.com">hodogaya-kikan@hodogayayume.onmicrosoft.com</a>	
構成機関	相談支援従事者	27	就労支援センター	2	発達障害者支援センター	1
	障害福祉サービス事業者	88	医療機関	6	教育関係機関	7
	民間企業	0	高齢者介護の関係機関	0	当事者・当事者団体	3
	当事者の家族	4	権利擁護関係団体・者	1	大学等	0
	公共職業安定所	0	保健所・保健センター	0	保育所	0
	児童相談所	1	身体障害者相談員	0	知的障害者相談員	0
	民生・児童委員	0	地域住民代表	0	区福祉保健センター	2
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター	1	地域ケアプラザ	8
	社会福祉協議会	1	その他	3	合計	156
実施概要	<p>全体会（2回）、担当者会（3回）、3機関定例CCとの共催（1回）を以下の狙いで循環。          ①自支協の目的や全体像、その他共通する大事なテーマ等の周知・共有→②相互理解と身近（各現場実践や部会活動等）から気づく課題等の共有→③共有された課題に対する手だてのアイデア出し→④得られたアイデアの整理と地域生活支援拠点整備計画等への反映→⑤それも受け次年度各部会活動計画へ反映→⑥今年度活動報告と共に次年度の各目標や取り組み計画等を共有</p>					
年間目標	<p>令和7年度に築いたネットワークの下地を活かし、地域課題の抽出の仕組みを検討するとともに、各部会・拠点・にも包括が具体的に手を取り合い解決に踏み出す「実働の年」に向けた一年とする。          また、自立支援協議会の活動を、地域や他分野との重なりを意識した一歩を踏み出すことで、地福計画も意識した、区全体の地域福祉の向上に寄与する。</p>					
月	活動内容				会議開催日時	
4月						
5月	<p>（第1回全体会）/場所：保土ヶ谷公会堂 1号会議室          自支協の目標や全体像等の再周知。各部会の前年度報告と今年度計画、拠点整備計画等の共有。（+その他必要に応じ）</p>				5/13（水） 14:00-16:30	
6月	<p>（第1回担当者会）/場所：保土ヶ谷公会堂 2号会議室          各部会活動について（現状や展望、気づきや課題、どうしていけるとよりよいか）意見交換、+その他必要に応じ</p>				6/4（木） 14:00-16:30	
7月						
8月						
9月						
10月	<p>（第2回全体会）/場所：保土ヶ谷公会堂 1号会議室          各部会中間報告。地域との連携、身近（各現場実践や部会活動等）から気づく課題等の共有</p>				10/6（火） 14:00-16:30	
11月	<p>（第2回担当者会）/場所：保土ヶ谷区役所地下会議室          第2回全体会結果の共有とあらためて各部会活動を通して気づけた地域で共通する課題の共有。その上で手立てのアイデア出し。その他必要に応じ。</p>				11/11（水） 14:00-16:30	
12月	<p>区3機関定例カンファレンスとの協働。アイデア提案や協議</p>				12/9（水） 9:30-11:30	
1月						
2月						
3月	<p>（第3回担当者会議）/場所：保土ヶ谷公会堂2号会議室          地域生活支援拠点整備計画等の共有。各部会の今年度報告書と次年度計画書の共有。その他必要に応じ。</p>				3/10（水） 14:00-16:30	
<p>必要予定の予算とその内容          自立支援協議会全体で32万円の予算計上。（うち、ホームページの委託更新費は15万円）</p>						
<p>その他自由記載（部会活動を通して、区の障害福祉についてや区自立支援協議会について、より「こうなったらいいな」「これができたらいいな」などと共有できた課題についてもご記入をお願いします。）</p> <p>地域づくりのためには、自立協以外の団体との共催・協働・協賛等を積極的に進め、他分野多職種との連携を気軽にできる関係性が区域で構築されることが望ましい。これが当たり前にできると、保土ヶ谷は誰もが住みやすいまちになる。</p>						

部会名： まちで暮らすネットワーク ～地域生活支援部会～						
部会長（氏名・所属先）		矢田（保土ヶ谷区生活支援センター）		副部会長（氏名・所属先）：		佐野（恵和青年寮）
構成機関	相談支援従事者	2	就労支援センター		発達障害者支援センター	
	障害福祉サービス事業者	21	医療機関	5	教育関係機関	1
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体	
	当事者の家族	2	権利擁護関係団体・者		大学等	
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所	
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員	
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター	3
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター	1	地域ケアプラザ	
社会福祉協議会		その他		合計	36	
年間目標	①当部会では、生きづらさのある方を対象として、分野横断で「まちで暮らす」ことを考えていく。 ②強度行動障害は児童期から成人期に移行する課題であり、ワーキンググループを通じて、課題共有から手立ての検討を目指して活動する。 ③ 予防的な観点から教育機関や児童分野の支援者、こども部会等との連携を模索する					
月	活動内容					会議開催日時
4月						
5月	【#1】地域生活支援拠点の説明、事例検討①（強度行動障害のある知的障害者の地域移行） ＝会場・区役所202会議室					5月8日 13:30～15:30
6月	○ワーキング（テーマ：強度行動障害の支援を考える） 会場＝地活ゆめ・ボランティアルーム					6月12日 16:30～18:00
7月	【#2】グループホームスタッフ交流会 会場＝保土ヶ谷区社協・多目的研修室 ○ワーキング（テーマ：強度行動障害の支援を考える） 会場：基幹相談【7月17日 17:00-18:30】					7月10日 13:30～15:30
8月	○ワーキング（テーマ：強度行動障害の支援を考える） 会場＝地活ゆめ・ボランティアルーム					8月14日 16:30～18:00
9月	【#3】事例検討②（知的障害/身体障害の重複児童ケース） 会場＝保土ヶ谷区役所 202会議室 ○ワーキング（テーマ：強度行動障害の支援を考える） 会場：区202会議室【15:45-17:20】					9月11日 13:30～15:30
10月	○ワーキング（テーマ：強度行動障害の支援を考える） 会場＝地活ゆめ・ボランティアルーム					10月9日 16:30～18:00
11月	【#4】短期入所事業所、活動ホームとの情報交換会 会場＝保土ヶ谷区役所 地下会議室					11月13日 13:30～15:30
12月	○ワーキング（テーマ：強度行動障害の支援を考える） 会場＝地活ゆめ・ボランティアルーム					12月11日 16:30～18:00
1月	【#5】 N・H・K連携事業（西区基幹・地活/保土ヶ谷区基幹・地活/恵和青年寮）の実践報告、 グループワーク 会場＝保土ヶ谷区役所501.502会議室					1月8日 13:30～15:30
2月	【#6】1年間の振り返り 会場＝保土ヶ谷区役所202会議室 ○ワーキング（テーマ：強度行動障害の支援を考える） 会場：区202会議室【15:45-17:30】					2月12日 13:30～15:30
3月	○ワーキング（テーマ：強度行動障害の支援を考える） 会場＝保土ヶ谷区役所202会議室					3月12日 15:45～17:30
連携・協働による課題解決の仕組み	部会でできたこと・やったこと ・R6年度から引き続き実施した、グループホーム交流会や短期入所/地活の意見交換会では、実践の共有だけでなく、お互いの実践を話し合う中で、今後の地域連携に向けてのヒントが多数得られた。 ・年間目標である「分野横断で、当事者がまちで暮らすこと」を考える機会を提供でき、地域課題の整理を進められた。 ・2つの事例検討（強度行動障害の方の地域移行、重複障害児童）を通じ、今後の多職種連携強化に向けて、素地を作れた。					
シェアしたい取組	市域で共有・検討したい課題 ・「まちで暮らす」を支える部会という性格上、各部会や分野を横断に刺す人【実働部隊としてコーディネートできる人材】が必要だが、マンパワーや連携のためのノウハウが不十分。コーディネートできる人材育成と配置が必要。 ・年間を通じて、決まりの日程（第二木曜の午後）で開催したが、テーマによって参加を呼びかけたい事業所の都合（たとえば児童関係機関は午前中だと参加しやすい）に合わせての柔軟なスケジューリングが出来なかった。					
	・強度行動障害のある方の支援を考えるワーキングを今年度発足し、区内外の入所施設やGHの見学等を交え、意見交換を始めた。施設からの地域移行をどう実践に落とし込むか、課題整理を行なった。 ・地域活動ホームや短期入所（宿泊型自立訓練を含む）を交えて、障害種別を越えての短期入所機能について議論する場を持たせた。			・拠点整備において、例えば緊急時体制整備のために、入所施設との調整を部会単独で担うのは難しい。拠点整備の実働部隊は3機関（区・生活支援センター・基幹相談）が妥当であり、各区で3機関から拠点担当が集まり、「拠点整備ワーキング（仮）」を別途作り、整備を進めたらどうか。 ・地域生活支援部会としては、地域におけるネットワーク強化や地域課題の整理やアイデア出しを行なうのが現実的。拠点整備における3機関と自立協役割分担や密な連携がカギと考える。市域で検討していただきたい。		

部会名：		まちで暮らすネットワーク ～地域生活支援部会～					
部会長（氏名・所属先）：		佐野（恵和青年寮）		副部会長（氏名・所属先）：		大泉（十愛病院）	
その他事務局員（氏名・所属）：		矢田（生活支援センター）、石田（夢21）、島田（きてん）、宮本・芳垣（区高齢・障害支援課）、遠藤・田村（基幹相談）、田中（わおん）、細谷（地域生活支援センター）、瀬之口（たちほどがや）					
問合せ先	氏名：	佐野		電話：	045-353-0661		
	所属先：	社会福祉法人 恵和		メール：	t-sano@keiwa.net		
構成機関	相談支援従事者	1	就労支援センター		発達障害者支援センター		
	障害福祉サービス事業者	18	医療機関	2	教育関係機関	2	
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体		
	当事者の家族		権利擁護関係団体・者		大学等		
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所		
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員		
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター	3	
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター	1	地域ケアプラザ		
社会福祉協議会		その他		合計	28		
実施概要	・事例検討をおこない、障害児者（障害種別問わず）の地域生活を支えるネットワーク形成に取り組む。・事例検討の実施では、多様な専門職が議論し合える受け皿を作る。・「まちくら交流会」や「短期入所施設の交流会」を通じ、情報交換や連携強化の機会を提供する。・NHK連携プロジェクトの報告等を通じ、拠点整備について考える機会を作る。						
年間目標	①当部会では、生きづらさのある方を対象として、分野横断で「まちで暮らす」を考えていく。 ②強度行動障害は、児童期から成人期に移行する課題。ワーキンググループで、課題共有から手立てまで検討する。 ③予防や人材育成の観点から、こども部会・相談支援部会・地域支えあい研修等との連携に取り組む。						
月	活動内容						会議開催日時
4月	○事務局/ワーキング（テーマ：強度行動障害の支援を考える） 会場＝ほどがや地域活動ホームゆめ						4月9日（木） 15:00～18:00
5月	【#1】事例検討①（こども部会 共催） 会場＝保土ヶ谷区役所・地下会議室						5月18日（月） 10:00～12:00
6月	○グループホーム見学交流会（受け入れ：夢21ホーム） ○事務局/ワーキング（テーマ：強度行動障害の支援を考える） 会場＝ほどがや地域活動ホームゆめ						6月11日（木） 15:00～18:00
7月	【#2】人材育成研修（まちくら部会/地域ささえあい研修 共催） 会場＝保土ヶ谷公会堂						7月15日（水） 18:00～20:00
8月	○事務局/ワーキング（テーマ：強度行動障害の支援を考える） 会場＝ほどがや地域活動ホームゆめ						8月13日（木） 15:00～18:00
9月	【#3】グループホーム意見交換会 テーマ＝「地域連携推進会議」について 会場＝保土ヶ谷区役所・401会議室						9月10日（木） 13:30～15:30
10月	○事務局/ワーキング（テーマ：強度行動障害の支援を考える） 会場＝ほどがや地域活動ホームゆめ						10月8日（木） 15:00～18:00
11月	【#4】事例検討②（相談支援部会 共催） 会場＝保土ヶ谷区役所・地下会議室						11月27日（金） 15:30～17:30
12月	○事務局/ワーキング（テーマ：強度行動障害の支援を考える） 会場＝ほどがや地域活動ホームゆめ						12月10日（木） 15:00～18:00
1月	【#5】短期入所事業所、活動ホームとの情報交換会（計画相談 オブザーバー参加） 会場＝保土ヶ谷区役所・401会議室						1月14日（木） 13:30～17:30
2月	【#6】1年間の振り返り 会場＝保土ヶ谷区役所 地下会議室 ※2月11日祝日のため、前倒し						2月10日（水） 13:30～15:30
3月	○事務局/ワーキング（テーマ：強度行動障害の支援を考える） 会場＝ほどがや地域活動ホームゆめ						3月11日（木） 15:00～18:00
必要予定の予算とその内容 ・グループホーム交流会（茶菓代5,000円）							
その他自由記載 令和8年度は、令和7年度に取り組みなかった自立支援協議会の他部会とのコラボレーションを通じ、ネットワークの強化をさらに図ると共に、地域の支援力強化につなげるため、法人の枠を超えて地域単位での人材育成に取り組みたい。							

部会名：		区精神net					
部会長（氏名・所属先）		葛西（銀河和田町）		副部会長（氏名・所属先）		雨宮（リビットはうす）	
構成機関 (事業所・人数)	相談支援従事者	2(2)	就労支援センター	2(2)	発達障害者支援センター		
	障害福祉サービス事業者	15(17)	医療機関	4(4)	教育関係機関		
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体	1(1)	
	当事者の家族	1(3)	権利擁護関係団体・者		大学等		
	公共職業安定所		保健所・保健センター	2(2)	保育所		
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員		
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター	1(2)	
	基幹相談支援センター	1(2)	生活支援センター	1(4)	地域ケアプラザ	2(2)	
社会福祉協議会	1(1)	その他		合計		33(42)	
年間目標	「皆が主役！誰でも自分らしく暮らせるためにつながり支えあう区精神net！」というスローガンを掲げ、関係機関同士のつながりのさらなる強化、新たな普及啓発イベントの企画・実施。また部会活動を通した区体制整備に関連する気づきや解決アイデア等を協議会全体にも発信する。						
月	活動内容						会議開催日時
4月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：情報共有・自己紹介、GW「今年度のイベントについて」 ほほほの会（毎月第3火曜日）：会の目的の共有と年間予定打ち合わせ アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第3水曜日）：支援ケース共有・検討						4月9日（火） 15:45～ 17:30
5月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：情報共有・自己紹介、事例検討「GHより意思決定支援に関連するケース」 ほほほの会（毎月第3火曜日）：院内アンケートの内容について協議 アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第3水曜日）：支援ケース共有・検討						5月14日（火） 15:45～ 17:30
6月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：情報共有・自己紹介、GW「わいわいフェスタ&区民祭りについて」 ほほほの会（毎月第3火曜日）：アンケート進捗共有、回収後の予定確認。出張講座について。 アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第3水曜日）：支援ケース共有・検討						6月11日（火） 15:45～ 17:30
7月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：情報共有・自己紹介、GW：「成功事例を通して、支援上の喜びや達成感などを話し合う」 ほほほの会（毎月第3火曜日）：アンケート結果共有、長期的に行いたい取り組みについて意見交換 アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第3水曜日）：支援ケース共有・検討						7月9日（火） 15:45～ 17:30
8月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：情報共有・自己紹介、事例検討「就労B型より利用者への支援ケース」 ほほほの会（毎月第3火曜日）：アンケート結果踏まえた今後の取り組みについて協議 アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第3水曜日）：支援ケース共有・検討						8月13日（火） 15:45～ 17:30
9月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：情報共有・自己紹介、生活支援課より「生活困窮者自立支援事業」について説明・質疑応答 ほほほの会（毎月第3火曜日）：普及啓発動画作成について協議、出張講座振り返り アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第3水曜日）：支援ケース共有・検討						9月10日（火） 15:45～ 17:30
10月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：情報共有・自己紹介、ワーク：「日々対応し葛藤を感じるなどについての意見集約」 ほほほの会（毎月第3火曜日）：院内OTとの協働プログラムについて意見交換、普及啓発動画作成の進捗共有 アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第3水曜日）：支援ケース共有・検討						10月8日（火） 15:45～ 17:30
11月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：わいわいフェスティバルに参加 ほほほの会（毎月第3火曜日）：院内OTとの協働プログラムについて意見交換、普及啓発動画作成の進捗共有 アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第3水曜日）：支援ケース共有・検討						11月10日（日） 10:00～14:00
12月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：10月アンケート結果（AI集約）を読んだ感想や「自分はこうしたい！」の意見交換 ほほほの会（毎月第3火曜日）：院内OTとの協働プログラムについて意見交換、普及啓発動画作成の進捗共有 アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第3水曜日）：支援ケース共有・検討						12月10日（火） 15:45～ 17:30
1月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：次年度計画の共有、12月意見交換の結果（AI要約・推論）より出たテーマについて意見交換 ほほほの会（毎月第3火曜日）：普及啓発、次年度の予定について アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第3水曜日）：支援ケース共有・検討						2025年1月14日（火） 15:45～ 17:30
2月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：区精神net全体の年間報告と次年度、にも包括シートの共有。 ほほほの会（毎月第3火曜日）：事例検討、次年度の予定について アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第3水曜日）：支援ケース共有・検討						2025年2月10日（月） 15:45～ 17:30
3月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：総括と次年度の予定について ほほほの会（毎月第3火曜日）：次年度の予定について アウトリーチ支援チーム員会議（毎月第3水曜日）：支援ケース共有・次年度からの展開について						2025年3月11日（火） 15:45～ 17:30
連携・協働による課題解決の仕組み	部会でできたこと・やったこと ★事例やテーマについての協議の仕方を多様化する（AI活用も試行）→出された意見からつながった意見交換等を展開 ★「支援者の元気」をテーマに「成功事例から達成感や喜びを分かち合う」会を実施 ★わいわいフェスティバルを今年度も協力して実施 ★ケアプラザ2カ所との共催研修・よろず相談会の実施 ★各事業所からのケースを用いて事例検討 ★ほほほの会における医療機関へのアンケート実施→協働活動充実や普及啓発動画の作成 ★アウトリーチ支援チーム員で「ガイドライン」作成、他区への周知等を実施						
	運営上の課題 ★全体会とその他2つの分科会との連動性は継続課題 ★部会長、副部会長などコアメンバーとしての役割を担っていただける人員の確保 ★ミクロ（個別や事業）の視点からメゾ（地域・地区）の視点への展開（より地域課題の抽出へつなげる意識と仕組み）						
シェアしたい取組		上記の部会でできたこと・やったことから、 ・AI活用はとても便利で可能性がより広がる印象 ・「支援者が元気になる」機会はとても貴重で大事なテーマ ・地域移行推進やアウトリーチ充実が精神領域に限らず大切なテーマとして拡充していきたい。					市域で共有・検討したい課題 ・メンタルヘルスをキーワードに、包括的に多様な重層的連携の在り様が学べる機会を市3機関会議などで取り扱って欲しい（具体的な取組例など） ・社協（地福計画等）やケアプラザ等の一般区民や他領域との連携・協働推進については、障害分野の現場からのみならずその必要性等、市や区からのメッセージや働きかけがさらに必要。

部会名：		区精神net			
部会長（氏名・所属先）：		雨宮（リビットはうす）		副部会長（氏名・所属先）：	
		三上（横浜SSJ）			
その他事務局員（氏名・所属）：保土ヶ谷区役所、保土ヶ谷区生活支援センター、保土ヶ谷区基幹相談支援センター					
問合せ先	氏名：	平良（たいら）		電話：	045-333-6111
	所属先：	保土ヶ谷区生活支援センター		メール：	hodogaya-s.c@ysjk.jp
構成機関 (事業所・人数)	相談支援従事者	2(2)	就労支援センター	2(2)	発達障害者支援センター
	障害福祉サービス事業者	15(17)	医療機関	4(4)	教育関係機関
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体
	当事者の家族	1(3)	権利擁護関係団体・者		大学等
	公共職業安定所		保健所・保健センター	1(2)	保育所
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター
	基幹相談支援センター	1(2)	生活支援センター	1(4)	地域ケアプラザ
社会福祉協議会	1(1)	その他		合計	33(42)
実施概要	広く精神保健福祉分野に関連する関係者同士の関係づくりを一層強化し、「保土ヶ谷に住んでよかった」と思えるまちづくりを目指すことを大目標に、主に事例検討や地域の共通課題の協議、その他つながり強化の取り組みを行います。「コア会議」を中心にマネジメントを行い、事例検討等を主軸にした「全体会」に加え、地域移行・定着の推進を主テーマとした「ほほほの会」と、「アウトリーチ支援チーム会議」の2つの分科会の構成です。				
年間目標	「皆が主役！誰でも自分らしく暮らせるためにつながり支えあう区精神net！」というスローガンを掲げ、関係機関同士のつながりのさらなる強化、学び合い・支え合える関係構築を図る。「にも包括」推進に向け、部会活動を通じた区体制整備に関連する解決アイデア等の試行や気づきを協議会全体にも発信する。				
月	活動内容				全体会開催日時
4月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：今年度の予定確認、GW：ミニ（事例）相談会 アウトリーチ支援チーム会議（毎月第2火曜日）：個別の支援検討・モニタリング ほほほの会（毎月第3火曜日）：会の目的の共有と年間予定打ち合わせ				4月14日（火） 15:45～17:30
5月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：事業所紹介、その他 アウトリーチ支援チーム会議（毎月第2火曜日）：個別の支援検討・モニタリング ほほほの会（毎月第3火曜日）：会の運営やあり方検討				5月12日（火） 15:45～17:30
6月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：事例検討 アウトリーチ支援チーム会議（毎月第2火曜日）：個別の支援検討・モニタリング ほほほの会（毎月第3火曜日）：事例検討（入院中のケース）もしくは協働活動検討・実施				6月9日（火） 15:45～17:30
7月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：包括的支援+重層的連携に関する学習会(予定) アウトリーチ支援チーム会議（毎月第2火曜日）：個別の支援検討・モニタリング ほほほの会（毎月第3火曜日）：事例検討（入院中のケース）もしくは協働活動検討・実施				7月14日（火） 15:45～17:30
8月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：仮想事例検討（連携のシミュレーションと課題） アウトリーチ支援チーム会議（毎月第2火曜日）：個別の支援検討・モニタリング ほほほの会（毎月第3火曜日）：事例検討（入院中のケース）もしくは協働活動検討・実施				8月12日（水） 15:45～17:30
9月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：上半期ダイジェスト、フェスタ準備、その他 アウトリーチ支援チーム会議（毎月第2火曜日）：個別の支援検討・モニタリング ほほほの会（毎月第3火曜日）：上半期振り返り（気づき等の整理）				9月8日（火） 15:45～17:30
10月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：医療・福祉・介護の座談会（連携・協働テーマ） アウトリーチ支援チーム会議（毎月第2火曜日）：個別の支援検討・モニタリング ほほほの会（毎月第3火曜日）：事例検討（入院中のケース）もしくは協働活動検討・実施				10月13日（火） 15:45～17:30
11月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会：わいわいフェスティバル アウトリーチ支援チーム会議（毎月第2火曜日）：個別の支援検討・モニタリング ほほほの会（毎月第3火曜日）：事例検討（入院中のケース）もしくは協働活動検討・実施 その他 普及啓発イベント実施予定				
12月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：ケアプラザ共催研修：権利擁護(予定) ほほほの会（毎月第3火曜日）：事例検討（入院中のケース）もしくは協働活動検討・実施 アウトリーチ支援チーム会議（毎月第3水曜日）：支援ケース共有・検討				12月8日（火） 15:45～17:30
1月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 アウトリーチ支援チーム会議（毎月第2火曜日）：個別の支援検討・モニタリング ほほほの会（毎月第3火曜日）：事例検討（入院中のケース）もしくは協働活動検討・実施				
2月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：区精神net全体の年間報告と次年度、にも包括シートの共有。 アウトリーチ支援チーム会議（毎月第2火曜日）：個別の支援検討・モニタリング ほほほの会（毎月第3火曜日）：事例検討（入院中のケース）もしくは協働活動検討・実施				2月9日（火） 15:45～17:30
3月	精神netコア会議（毎月第4水曜日）：全体の進捗共有や検討事項 全体会（毎月第2火曜）：①総括と次年度の予定について、②アセスメント/ケースフォーミュレーションのミニ研修 アウトリーチ支援チーム会議（毎月第2火曜日）：モニタリング・総括と次年度について ほほほの会（毎月第3火曜日）：総括と次年度の予定について				3月9日（火） 15:45～17:30
必要予定の予算とその内容 あるとすれば、共催研修等の講師謝金とイベント実施の諸費用。（1万円～3万円程度）					
その他自由記載（部会活動を通して、区の障害福祉についてや区自立支援協議会について、より「こうなったらいいな」「これができたらいいな」などと共有できた課題についてもご記入をお願いします。）					

部会名：		相談支援部会				
部会長（氏名・所属先）		相原（恵和相談室）		副部会長（氏名・所属先） 田中（相談支援事業所わおん）		
構成機関	相談支援従事者	28	就労支援センター	1	発達障害者支援センター	1
	障害福祉サービス事業者	5	医療機関	2	教育関係機関	1
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体	
	当事者の家族		権利擁護関係団体・者	1	大学等	
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所	
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員	
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター	1
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター	1	地域ケアプラザ	
社会福祉協議会		その他	2	合計	44	
年間目標	<p>・相談員が一人で孤立しない為にも、相談員から相談員への助言等を行い、事業所の垣根を超えて互いに相談支援のスキルアップができる。</p> <p>・事例検討を通して自立支援協議会の他部会、高齢・児童など他分野と連携して地域課題を明確化し、解決に向けて具体的な取り組みを積み重ねていく。</p>					
月	活動内容				会議開催日時	
4月	交流会（勉強会 地域生活支援拠点、入所施設の話 恵和青年寮 佐野氏） / 場所：区役所地下会議室				4月25日（金） 15:30～17:30	
5月	CW/MSW 顔合わせ / 場所：区役所地下会議室 → 交流会 場所：かるがも2階多目的ホール				5月9日（金） 9:30～11:30	
6月	事例検討Ⅰ グループスーパービジョンの体験 / 場所：区役所401会議室 講師：グリーンフォレスト 五浦氏				6月27日（金） 15:30～17:30	
7月	勉強会Ⅰ テーマ：ファシリテーションについて 講師：光の丘相談室 上村氏/ 場所：区役所地下会議室				7月25日（金） 15:30～17:30	
8月						
9月	事例検討Ⅱ グループスーパービジョンの体験（実践） / 場所：区役所401会議室 講師：グリーンフォレスト 五浦氏 ゲスト：花みずき 黒川氏				9月26日（金） 15:30～17:30	
10月	休会					
11月	勉強会Ⅱ テーマ：虐待防止 講師：恵和 上條氏 / 場所：区役所地下会議室				11月28日（金） 15:30～17:30	
12月	グループワーク（初任研インターバル実習受け入れ） / 場所：区役所地下会議室 ゲスト：保土ヶ谷区社協 工藤氏				12月12日（金） 15:30～17:30	
1月	事例検討Ⅲ 9月に実施したGSVのケースを振り返る キティメソッド保土ヶ谷版にて 場所：区役所地下会議室				1月23日（金） 15:30～17:30	
2月	今年度の振り返り、協働体制の取り組みについて報告 / 場所：区役所地下会議室				2月27日（金） 15:30～17:30	
3月						
連携・協働による課題解決の仕組み	<p>部会でできたこと・やったこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会（勉強会、事例検討、交流会、インターバル実習受け入れ）</li> <li>・事業所訪問 区内の全相談支援事業所を訪問できた</li> <li>・協働体制 昨年3月より発足し、順調に進んでいる</li> <li>・西部ブロック相談連絡会への参加</li> </ul>					
	<p>運営上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して参加することが難しい事業所がいくつかある。事業所訪問での対応となる。</li> <li>・区内の計画相談の決定数が増えていかない</li> <li>・人材育成について、どのような人材を育成していくことを目指すか</li> <li>・地域課題の取り扱いについて、部会で検討していくにはテーマが大きく、ぼやけてしまう</li> </ul>					
シェアしたい取組 協働体制の成果 キティメソッド保土ヶ谷版での事例検討			市域で共有・検討したい課題 運営上の課題、と同様			

部会名：		相談支援部会				
部会長（氏名・所属先）：		田中（相談支援事業所わおん）		副部会長（氏名・所属先）： 居木（ほどがや地域活動ホームゆめ）		
谷口（夢21相談支援事業所）、浅野（地域生活支援センター）、上村（光の丘相談室） その他事務局員（氏名・所属）：前沢（保土ヶ谷区生活支援センター）遠藤・矢板（保土ヶ谷区基幹相談支援センター） 明田川・山本（保土ヶ谷区 高齢障害支援課）						
問合せ先	氏名：	田中		電話：	070-3762-2813	
	所属先：	相談支援事業所わおん		メール：	tanaka-y@te-tote.jp	
構成機関	相談支援従事者	28	就労支援センター	1	発達障害者支援センター	1
	障害福祉サービス事業者	5	医療機関	2	教育関係機関	1
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体	
	当事者の家族		権利擁護関係団体・者	1	大学等	
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所	
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員	
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター	1
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター	1	地域ケアプラザ	
	社会福祉協議会		その他	2	合計	44
実施概要	相談支援のネットワークを構築するとともに、地域資源（インフォーマル含む）や制度等、支援に活かせる幅広い情報を共有・学ぶ場として実施する。また、それを通して本人を中心とした質の高い相談支援と、地域課題の抽出を実施できる人材の育成を図る。					
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>それぞれの相談員が、自分自身のこと、所属する組織、関わる支援チーム、地域をマネジメントしていくことを意識し、取り組みを通してスキルアップしていきます。</li> <li>他部会との連携を通して課題を共有し、具体的に取り組めることを模索します。</li> </ul>					
月	活動内容				会議開催日時	
4月	①勉強会Ⅰ：地域課題について（光の丘 上村氏）、交流会 / 場所：区401会議室				4月24日（金） 15:30-17:30	
5月	②CW/MSW 顔合わせ / 場所：区201会議室 → 交流会 場所：かるがも3階多目的研修室				5月15日（金） 9:30-11:30	
6月	③勉強会Ⅱ：計画相談業務について 実務的なこと、ICTの活用（秀峰会 横山氏） 場所：保土ヶ谷区役所地下会議室				6月26日（金） 15:30-17:30	
7月	④事例検討Ⅰ：グループスーパービジョンを用いて / 場所：保土ヶ谷区役所地下会議室				7月24日（金） 15:30-17:30	
8月						
9月	⑤勉強会Ⅲ：意思決定支援について（淑徳大学 鈴木先生） / 場所：保土ヶ谷区役所地下会議室				9月25日（金） 15:30-17:30	
10月	⑥事例検討Ⅱ：グループスーパービジョンを用いて / 場所：保土ヶ谷区役所地下会議室				10月23日（金） 15:30-17:30	
11月	⑦事例検討Ⅲ：まちで暮らすネットワーク 地域生活支援部会 とのコラボ キティメソッド保土ヶ谷版 / 場所：保土ヶ谷区役所地下会議室				11月27日（金） 15:30-17:30	
12月	⑧初任研インターバル実習受け入れ グループワーク / 場所：保土ヶ谷区役所地下会議室				12月25日（金） 15:30-17:30	
1月						
2月	⑨今年度の振り返り、次年度に向けて / 場所：保土ヶ谷区役所地下会議室				2月26日（金） 15:30-17:30	
3月	（精神netとのコラボ勉強会：アセスメント、ケースフォーミュレーション【光の丘 鈴木氏】） 場所：未定				3月9日（火） 15:45	
必要予定の予算とその内容						
講師謝礼金：2回× 30,000円 = 60,000円 （前年度と同様としました）						
<p>その他自由記載（部会活動を通して、区の障害福祉についてや区自立支援協議会について、より「こうなったらいいな」「これができたらいいな」などと共有できた課題についてもご記入をお願いします。）</p> <p>地域課題の抽出について、各部会やワーキンググループ等であがっている物を持ち寄って共有、検討するのが良いと思われれます。</p>						

部会名：		こども部会				
部会長（氏名・所属先）		山下（ゆめのね）		副部会長（氏名・所属先）		
構成機関	相談支援従事者		就労支援センター		発達障害者支援センター	
	障害福祉サービス事業者	35	医療機関		教育関係機関	7
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体	
	当事者の家族	1	権利擁護関係団体・者		大学等	
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所	
	児童相談所	1	身体障害者相談員		知的障害者相談員	
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター	1
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター		地域ケアプラザ	8
社会福祉協議会		その他	2	合計	61	
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども部会を、気軽に繋がることが出来る場として多職種との顔の見える関係を構築する機会とする。</li> <li>・保土ヶ谷区版、放デイMAPの冊子作製に向け各事業所に協力をお願いするとともに横の繋がりの強化を図る。</li> <li>・子供から大人まで、ライフステージに応じた切れ目のない支援について課題抽出を行い区域で共有する。</li> <li>・民生・児童委員や地域住民等とも交流できる機会とし、地域に障害理解を広げる。</li> </ul>					
月	活動内容					会議開催日時
4月						
5月						
6月	交流会 ・ 場所：保土ヶ谷区役所3階 301・302会議室		10：00～		6/23(月)	
7月						
8月						
9月	勉強会					中止
10月						
11月						
12月	勉強会「事例検討を通して連携の輪を広げよう」		10：00～保土ヶ谷区役所301・302		12/15(月)	
1月						
2月	年度振り返り ・ 場所：保土ヶ谷区役所2階 202		202		2/4(水)	
3月						
連携・協働による課題解決の仕組み	部会でできたこと・やったこと ・交流会や事例検討を通して、他機関多職種の支援者との連携が深まり、支援の幅が広がった。 ・保土ヶ谷区版の放デイ冊子作製を行った。					
	運営上の課題 ・放デイ事業所、学校、地域ケアプラザ、基幹相談等関係機関との連携を深めたり、事業所の見学会等を行って情報共有できる場の構築。 ・ライフステージに応じた切れ目のない支援についての課題抽出については、抽出の仕組みづくりから次年度へ取り組みたい。 ・他区のこども部会の取り組み状況について、事務局も把握していない。他区の状況を知って、保土ヶ谷区に持ち帰る機会を持ちたい。					
シェアしたい取組	・ライフステージに応じた相談先や福祉サービスの活用について周知できるように取り組みが出来たら良い。		市域で共有・検討したい課題 ・障害児相談支援のリソース不足に起因する『のぞまないセルフプラン』の常態化は、本来最優先されるべき児童本人の意思決定支援を困難にしている。結果として、支援の目的が『本人の最善の利益』ではなく『養育者の都合』に偏重せざるを得ない構造的課題が生じており、市域全体での相談体制の抜本的拡充が不可欠である。 ・緊急一時保護で障害児入所施設に繋がった際、「住まい」の安全は確保はできても、そこから元の学校や支援学校への「通学の確保」が物理的・人間的にできず、学びの機会が途絶えてしまう。			

部会名：		こども部会				
部長（氏名・所属先）：		山下（ゆめのね）		副部長（氏名・所属先）：		田畑（en和田町）
その他事務局員（氏名・所属）：こども家庭支援課（高瀬）、保土ヶ谷支援学校（杉本・立花）、今井地域ケアプラザ（鈴木）、基幹相談（月見） ゆめのね（橋間・山下）、上菅田特別支援学校（北）、すみれ園（鈴木）、en和田町（田畑）						
問合せ先	氏名：	月見		電話：	045-333-8611	
	所属先：	保土ヶ谷区基幹相談支援センター		メール：	hodogaya-kikan@hodogayayume.onmicrosoft.com	
構成機関	相談支援従事者		就労支援センター		発達障害者支援センター	
	障害福祉サービス事業者	35	医療機関		教育関係機関	7
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体	
	当事者の家族	1	権利擁護関係団体・者		大学等	
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所	
	児童相談所	1	身体障害者相談員		知的障害者相談員	
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター	1
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター		地域ケアプラザ	8
	社会福祉協議会		その他	2	合計	61
実施概要	地域における子どもや家庭を取り巻く様々な現状を知り、支援に対する理解を深めるとともに、部会の交流会を通して関係機関との連携を図る。					
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども部会を気軽に繋がる場として、多職種との顔の見える関係を構築する機会とする。</li> <li>こどもから大人までライフステージに応じた切れ目のない支援について、保土ヶ谷区の課題を抽出する仕組みを検討する。</li> </ul>					
月	活動内容					会議開催日時
4月	事務局会：9：30～/ゆめボランティアルーム					4/16(木)
5月	まちで暮らすネット（地域生活支援部会）との共催：事例検討：10：00～/区役所地下会議室					5/18(月)
6月	交流会・勉強会：10：00～12：00/区役所301・302会議室					6/22(月)
7月	事務局会：10：00～/ゆめボランティアルーム					7/16(木)
8月						
9月	勉強会① 事例検討：10：00～12：00/区役所301・302会議室					9/14(月)
10月	事務局会：10：00～/ゆめボランティアルーム					10/15(木)
11月						
12月	勉強会②（事業所・施設見学会）/場所・時間（午前中）未定					12/14(月)
1月	事務局会：10：00～/ゆめボランティアルーム					1/21(木)
2月	年度振り返り/区役所202会議室					2/1(月)
	事務局会：10：00～/ゆめボランティアルーム					2/4(木)
3月						
必要予定の予算とその内容 ・講師謝礼金として¥30000（¥30000×1回）						
その他自由記載（部会活動を通して、区の障害福祉についてや区自立支援協議会について、より「こうなったらいいな」「これができたらいいな」などと共有できた課題についてもご記入お願いします。） ・地域に向けての障害理解の普及・啓発に関する学習会を、区の事業と子ども部会との共催で実施を検討する。						

部会名：		防災部会				
部会長（氏名・所属先）		誉田氏（ときわ虹の会）		副部会長（氏名・所属先）		中戸川
構成機関	相談支援従事者	1	就労支援センター		発達障害者支援センター	
	障害福祉サービス事業者	15	医療機関	1	教育関係機関	1
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体・家族	4
	当事者の家族	3	大学等		公共職業安定所	
	公共職業安定所		保育所		児童相談所	
	児童相談所		知的障害者相談員		民生・児童委員	
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター	1
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター		地域ケアプラザ	
社会福祉協議会	1	その他	2	合計	27	
年間目標	・被災地障害者センター横浜ほ도가や（以下センター）の具現に向けての課題の整理・解決、訓練や部会以外の方への周知を行う。・災害時に必要な知識について学ぶ機会を設ける。・防災訓練実施への啓発					
月	活動内容					会議開催日時
4月(事務局)	・被災地障害者センター横浜ほ도가や（以下センター）の「運営マニュアル」の読み合わせ、LINEオープンチャットの練習、今年度の防災部会の進め方、区の寄付金による備品購入について等					活動ホームゆめ 4/16 16:00~17:30
6月	・センター「開設・運営マニュアルについて」、総会の実施、災害発生時HPの作成、研修の実施、保土ヶ谷区からの寄付と区制100周年についてなど					活動ホームゆめ 6/11 16:00~17:30
8月(事務局)	・たちばな会防災研修について、センター開設訓練について、センターHP作成について、研修の実施、備品の購入、区民まつり参加など					活動ホームゆめ 8/20 16:00~17:30
10月	・災害訓練などの状況と課題について、各事業所の災害対策への情報交換、センター備品リストについて、区民まつりについて、研修の実施について、総会の実施など					活動ホームゆめ 6/17 16~17:30
1月(事務局)	・備品購入について、研修について、区災ボラ訓練報告、区制100周年への取り組みについて、次年度の計画について					1月8日(水) 16時00分~17時30分
2月	令和8年度 防災部会研修 東日本大震災の教訓 ~見えない障害への支援~ 講師：相馬広域こころのケアセンターなごみセンター長 米倉一磨様					2月18日(水) 16時00分~18時
連携・協働による課題解決の仕組み	部会でできたこと・やったこと ・センター事務局のLINEオープンチャット作成 ・センター総会の実施、センターの周知として当事者 団体研修参加、区民祭り参加、区への寄付による備品購入、各事業所の防災についての情報交換 運営上の課題 ・HPや周知・SOSチラシの作成 ・必要備品の購入、保管場所の確保 ・実際に災害が発生したときの連携					
シェアしたい取組	・センターが開設した事の周知を障害関係者以外にも行う ・参加者の防災についての情報交換 ・能登半島地震の被災された方のお話を聞く。		市域で共有・検討したい課題 ・このセンターを保土ヶ谷区以外にも開設して欲しい ・防災意識の向上 ・市域で助け合える関係性の構築 ・地域住民、企業との連携 ・行政、社協、地域、他団体との協力・連携			

部会名：		防災部会				
部会長（氏名・所属先）：		菅田氏（ときわ虹の会）		副部会長（氏名・所属先）：		中戸川氏（たちばな会）
その他事務局員（氏名・所属）：菅田氏（ときわ虹の会）、中戸川氏（たちばな会）、戸村氏（いわまワークス）、遠藤氏（夢21上星川）、島田氏・早坂氏（きてん）、柙元氏・吉田氏（区役所）、村瀬氏（区社協）、遠藤氏（基幹）、野口氏（ゆめ）						
問合せ先	氏名：	遠藤氏		電話：	045-333-8611	
	所属先：	保土ヶ谷区基幹相談支援センター		メール：	<a href="mailto:hodogaya-kikan@hodogayayume.onmicrosoft.com">hodogaya-kikan@hodogayayume.onmicrosoft.com</a>	
構成機関	相談支援従事者	1	就労支援センター		発達障害者支援センター	
	障害福祉サービス事業者	15	医療機関	1	教育関係機関	2
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体	2
	当事者の家族	3	権利擁護関係団体・者		大学等	
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所	
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員	
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター	1
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター		地域ケアプラザ	
	社会福祉協議会	1	その他		合計	27
実施概要	保土ヶ谷区における自然災害時の障害のある方たちへの支援について、課題や問題点を抽出し、円滑に防災対策が進められるよう準備を整え、あわせて地域での防災意識を高める取り組みを行っていく。					
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災地障害者センター横浜ほどがやの総会・備品使用訓練の実施、センターHP、SOSチラシの作成。</li> <li>災害時に必要な知識について学ぶ機会を設ける。</li> <li>他の部会と協力してセンターの周知。・他団体との連携・協力 ・区制100周年への取り組み</li> </ul>					
月						
4月	【事務局】今年度の取組の確認、（自）全体会への準備、研修の計画、防災についての情報交換					活動ホームゆめ 4/15 16～17:30
5月						
6月	・新規参加者への部会での取り組みの紹介、防災についての情報交換、防災についての情報交換					活動ホームゆめ 6/10 16～17:30
7月						
8月	【事務局】各部会とのコラボの検討、センターHP、SOSチラシの作成、備品使用訓練の準備、防災についての情報交換					活動ホームゆめ 8/19 16～17:30
9月						
10月	・備品使用訓練の実施、被災地障害者センター横浜ほどがや 総会					活動ホームゆめ 10/14 16～17:30
11月						
12月						
1月	【事務局】訓練振り返り、各部会とのコラボについて、次年度の計画、防災についての情報交換					活動ホームゆめ 1/13 16～17:30
2月	・研修の実施、防災についての情報交換、年度振り返り					活動ホームゆめ 2/17 16～17:30
3月						
必要予定の予算とその内容 ・SOSチラシ（¥7,500）、開設チラシの印刷代（¥7,500）。研修講師の費用（¥30,000） 合計 ¥45,000						
その他自由記載（部会活動を通して、区の障害福祉についてや区自立支援協議会について、より「こうなったらいいな」「これができたらいいな」などと共有できた課題についてもご記入をお願いします。） ・被災地障害者センター横浜ほどがやの取り組みを各部会とコラボして区域の事業所に広めていざという時の為に協力事業所を増やして行きたい。 ・積極的に各団体と連携していきたい。						

部会名：		当事者活動支援部会				
部会長（氏名・所属先）		竹内氏		副部会長（氏名・所属先）		
構成機関	相談支援従事者		就労支援センター		発達障害者支援センター	
	障害福祉サービス事業者	2	医療機関		教育関係機関	
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体	3
	当事者の家族		権利擁護関係団体・者		大学等	
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所	
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員	
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター	
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター		地域ケアプラザ	
社会福祉協議会	1	その他		合計	7	
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議を月に1回程度実施。当事者・家族の交流を深めながら、地域や支援者向け啓発活動を企画する。</li> <li>・新たな部会員を常に迎えやすい部会とする。・部会員の交流や情報交換を深める。</li> <li>・当事者が楽しめる祭り、イベントの開催の企画。・福祉教育との連携</li> </ul>					
月	活動内容				会議開催日時	
4月	次年度の具体的な計画について、茶話会について、普及啓発活動についてなど				4月16日(水) 17時30分～18時30分	
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者・家族の交流を深めながら、地域や支援者向け啓発活動を企画する。・新たな部会員を常に迎えやすい部会とする。・部会員の交流や情報交換を深める。</li> <li>・区制100周年事業への協力・福祉教育との連携</li> </ul>				6月11日(水) 13時30分～15時00分	
8月	・電話リレーサービス講座振り返り、区政100周年イベントについて、初夢まつり参加について、				8月20日(水) 17時30分～18時30分	
10月	・区政100周年イベントについて ・初夢まつりへの参加について				10月15日(水) 17時30分～18時30分	
1月	・初夢まつりの参加について ・区制100周年イベントについて ・次年度の計画について				1月14日(水) 17時30分～18時30分	
連携・協働による課題解決の仕組み	部会でできたこと・やったこと <ul style="list-style-type: none"> <li>・お互いがお互いを知る事が出来た。</li> <li>・初夢まつりに参加出来て普及啓発が出来た。</li> </ul>					
	運営上の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者活動支援部会に期待される役割、活動の方向性を事務局に問い、部会の現状を見直す。</li> <li>・区政100周年イベントへの協力について整理する。</li> </ul>					
シェアしたい取組	・数年語、地域に向けて地域と共同して何らかの大きな啓発活動（以前の映画上映のような）に発展させることを目指し、次年度はその第一歩目、基礎固めとなる活動を行う。		市域で共有・検討したい課題 保土ヶ谷区の自立支援協議会にしかこの当事者活動支援部会がないので他区でも取り組めるように実績を残し啓発をしていきたい。また、域拠点整備計画にどのように協力していくかを検討したい。			

部会名：		当事者活動支援部会				
部会長（氏名・所属先）：		竹内氏		副部会長（氏名・所属先）：		
その他事務局員（氏名・所属）：当事者、ときわ虹の会、すまいる、保土ヶ谷区生活支援センター、きてん、基幹相談						
問合せ先	氏名：	田村氏		電話：	045-333-8611	
	所属先：	保土ヶ谷区基幹相談支援センター		メール：	hodogaya-kikan@hodogayayume.onmicrosoft.com	
構成機関	相談支援従事者		就労支援センター		発達障害者支援センター	
	障害福祉サービス事業者	1	医療機関		教育関係機関	
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体・家族	3
	当事者の家族		大学等		公共職業安定所	
	公共職業安定所		保育所		児童相談所	
	児童相談所		知的障害者相談員		民生・児童委員	
	・会議を月に1回程度実施		地域住民代表		区福祉保健センター	
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター	1	地域ケアプラザ	
社会福祉協議会		その他		合計	6	
実施概要	障害当事者が、権利の主体として主体的に参加するための方策を検討し、それを区域で具体化させる。活動に通じて当事者間のつながりを広げていく。また啓発啓蒙活動を行い、地域の中で障害当事者が「普通」に生きている事を地域住民に知ってもらう。					
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者・家族の交流を深めながら、地域や支援者向け啓発活動を企画する。</li> <li>・新たな部会員を常に迎えやすい部会とする。</li> <li>・部会員の交流や情報交換を深める。</li> <li>・区制100周年事業への協力・福祉教育との連携</li> </ul>					
月					会議開催日時	
4月	顔合わせ・年間スケジュール確認 【会場】地域活動ホームゆめ				4/15 17:30~18:30	
6月						
8月	部会員の交流、情報交換、啓発イベントへの参加 【会場】地域活動ホームゆめ				8/19 17:30~18:30	
10月						
11月						
12月						
1月						
2月	年間報告・次年度計画検討 【会場】地域活動ホームゆめ				2/17 17:30~18:30	
3月						
必要予定の予算とその内容						
<p>その他自由記載（部会活動を通して、区の障害福祉についてや区自立支援協議会について、より「こうなったらいいな」「これができるならいいな」などと共有できた課題についてもご記入お願いします。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区制100周年事業の協力者を増やしたい。</li> </ul>						

部会名：		自主製品販売部会					
部会長（氏名・所属先）		金井（ゆめわーく）		副部会長（氏名・所属先）		武藤（ほどがやカルガモの会）	
構成機関	相談支援従事者		就労支援センター		発達障害者支援センター		
	障害福祉サービス事業者	17	医療機関		教育関係機関		
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体		
	当事者の家族		権利擁護関係団体・者		大学等		
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所		
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員		
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター	1	
	基幹相談支援センター		生活支援センター		地域ケアプラザ		
社会福祉協議会	1	その他		合計	19		
年間目標	障害者の社会参加、工賃向上、地域交流のため自主製品販売の充実、促進を目指す						
月	活動内容						会議開催日時
4月	会計監査（8日）、自主製品販売強化実行委員会会議（会計監査、区役所・星川駅・イオン販売等）、区役所販売（14日間、8事業所、延16事業所出店）、イオン天王町SC出張販売（16日、9事業所出店）						15日
5月	自主製品販売強化実行委員会会議（区役所・星川駅・イオン・西谷浄水場販売等）、区役所販売（10日間、6事業所、延11事業所出店）、星川駅出張販売（21日～23日、14事業所、延17事業所出店）、イオン天王町SC出張販売（14日、7事業所出店）						20日
6月	自主製品販売強化実行委員会会議（新規加入、区役所・星川駅・イオン・西谷浄水場販売等）、区役所販売（15日間、8事業所、延17事業所出店）、イオン天王町SC出張販売（18日、10事業所出店）、西谷浄水場出張販売（25日、3事業所出店）、あじさい祭り出店販売（7日、2事業所）						17日
7月	自主製品販売強化実行委員会会議（区役所・星川駅・イオン・西谷浄水場販売、福祉のマルシェ等）、区役所販売（13日間、8事業所、延15事業所出店）、イオン天王町SC出張販売（16日、7事業所出店）						15日
8月	自主製品販売強化実行委員会会議（区役所・星川駅・イオン販売、福祉のマルシェ等）、区役所販売（13日間、9事業所、延13事業所出店）、イオン天王町SC出張販売（27日、9事業所出店）						19日
9月	自主製品販売強化実行委員会会議（区役所・星川駅・イオン・西谷浄水場販売、福祉マルシェ等） 区役所販売（9日間、7事業所、延10事業所出店）、イオン天王町SC出張販売（17日、8事業所出店）、福祉のマルシェ（5日間、6事業所、延11事業所出店）、西谷浄水場出張販売（24日、2事業所出店）						16日
10月	自主製品販売強化実行委員会会議（区役所・星川駅・イオン・西谷浄水場販売、福祉のマルシェ等）、区役所販売（11日間、9事業所、延14事業所出店）、イオン天王町SC出張販売（15日、6事業所出店）、福祉のマルシェ（4日間、3事業所、延6事業所出店）、星川駅出張販売（20日～24日、15事業所、延22事業所出店、瀬谷区から2事業所が20日に、基幹相談支援センターが相談ブースを20日と23日に設置）						21日
11月	自主製品販売強化実行委員会会議（区役所・星川駅・イオン・西谷浄水場販売、福祉のマルシェ等）、区役所販売（15日間、8事業所、延15事業所出店）、イオン天王町SC出張販売（12日、8事業所出店）、福祉のマルシェ（4日間、4事業所、延6事業所出店）						18日
12月	自主製品販売強化実行委員会会議（区役所・星川駅・イオン・西谷浄水場販売、福祉のマルシェ等）、区役所販売（13日間、9事業所、延15事業所出店）、イオン天王町SC出張販売（3日、8事業所出店）、福祉のマルシェ（4日間、3事業所、延6事業所出店）						16日
1月	自主製品販売強化実行委員会会議（区役所・星川駅・イオン・西谷浄水場販売、福祉のマルシェ等）、区役所販売（14日間、10事業所、延17事業所出店）、イオン天王町SC出張販売（28日、8事業所出店）、福祉のマルシェ（3日間、3事業所、延5事業所出店）、西谷浄水場出張販売（28日、3事業所出店）						20日
2月	自主製品販売強化実行委員会会議（区役所・星川駅・イオン・西谷浄水場販売、福祉のマルシェ等）、区役所販売（16日間、10事業所、延20事業所出店）、イオン天王町SC出張販売（18日、9事業所出店）、福祉のマルシェ（4日間、3事業所、延6事業所出店）						17日
3月	自主製品販売強化実行委員会会議（区役所・星川駅・イオン・西谷浄水場販売、福祉のマルシェ等）、区役所販売（14日間、9事業所、延16事業所出店）、イオン天王町SC出張販売（18日、8事業所出店）、福祉のマルシェ（4日間、3事業所、延6事業所出店）						17日
連携・協働による課題解決の仕組み	<p>部会でできたこと・やったこと 毎月1回会議にて販売報告・調整等。6月、9月、1月に1事業所ずつ計3事業所加入。ビジネスパーク内での販売会を9月より開始し月数回開催。区役所販売は昨年度より日数、出店事業所が増えた。イオン販売も昨年度より出店事業所が増えた。星川駅販売は5月に3日間で14事業所が出店、10月は5日間開催し15事業所が出店。瀬谷区の2事業所もゲスト出店した。西谷浄水場販売は6月、9月、1月に実施。基幹相談支援センターがイオン販売や星川駅販売の際「福祉のよろず相談」ブースを開設され、協働が図られている。区役所販売ブースには区政推進課より提供いただいたほどびーを掲示したり、星川駅販売ではGREEN×EXPOや区制100周年のチラシ配り、のぼり設置をしたり、1月から3月のイオン販売の際には、区の職員による区制100周年のPR活動との協同を行った。</p>						
	<p>運営上の課題 1. 区役所販売は売り上げが少ない傾向にあり、賞味期限の短い食品は売れ残りの問題がある。 2. 西谷浄水場販売では、一昨年度より年に数回、昼食となる食品を中心に販売しているが、売れ残りが多かったり、逆に短時間で完売となる日があるなど、販売傾向が読めない状況にある。また出店事業所が今年度は少なくなっている。 3. イオン販売会場が9月から2階に変更となり人通りが少ないため、売り上げはやや減少傾向にある。 4. ビジネスパークでの販売活動が始まり、販売の定着化に向けての取り組みが課題となっている。また現金以外の支払い方法が求められることが多いのも今後の販売活動全体の課題である。 5. 地域ケアプラザより土日のイベントでの出店依頼が増えているが、体制上、応じられないことが多い。</p>						
シェアしたい取組 販売活動の際に他の部会の情報発信をする取組など。また、相鉄沿線販売やイオン、ビジネスパークでの出張販売など、他区の自立支援協議会や企業などと様々な取組をしていること。				市域で共有・検討したい課題			

部会名：		自主製品販売部会					
部会長（氏名・所属先）：		金井（ゆめわーく）		副部会長（氏名・所属先）：		椛沢（さかもとてらす）	
その他事務局員（氏名・所属）：		会計 カ石、平野（トラック）		会計補佐 石川、安彦（ダンポのお店）		柗元係長（保土ヶ谷区高齢・障害支援課）	
問合せ先	氏名：	金井		電話：	045-744-9404		
	所属先：	ゆめわーく		メール：	<a href="mailto:etsuko.k@hodogayayume.onmicrosoft.com">etsuko.k@hodogayayume.onmicrosoft.com</a>		
構成機関	相談支援従事者		就労支援センター		発達障害者支援センター		
	障害福祉サービス事業者	17	医療機関		教育関係機関		
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体		
	当事者の家族		権利擁護関係団体・者		大学等		
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所		
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員		
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター		1
	基幹相談支援センター		生活支援センター		地域ケアプラザ		
社会福祉協議会	1	その他		合計		19	
実施概要	パンやお菓子、手工芸品などを作っている区内17の障害福祉事業所が集まり、障害者の社会参加、工賃向上、地域交流のため区内各地の販売拠点で自主製品の販売活動を行っている。また毎月1回の定例会を実施。						
年間目標	障害者の社会参加、工賃向上、地域交流のため自主製品販売の充実、促進を目指す						
月	活動内容						会議開催日時
4月	会計監査、自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、横浜ビジネスパーク販売						21日（火） 16:30～
5月	自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、相鉄線星川駅販売、横浜ビジネスパーク販売						19日（火） 16:30～
6月	自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、横浜ビジネスパーク販売						16日（火） 16:30～
7月	自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、横浜ビジネスパーク販売						21日（火） 16:30～
8月	自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、横浜ビジネスパーク販売						18日（火） 16:30～
9月	自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、横浜ビジネスパーク販売						15日（火） 16:30～
10月	自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、相鉄線星川駅販売、横浜ビジネスパーク販売						20日（火） 16:30～
11月	自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、横浜ビジネスパーク販売						17日（火） 16:30～
12月	自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、横浜ビジネスパーク販売						15日（火） 16:30～
1月	自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、横浜ビジネスパーク販売						19日（火） 16:30～
2月	自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、横浜ビジネスパーク販売						16日（火） 16:30～
3月	自主製品販売強化実行委員会会議 【定例会会場】 地域活動ホームゆめ食堂 区役所販売、イオン天王町SC販売、横浜ビジネスパーク販売						16日（火） 16:30～
必要予定の予算とその内容 0円（保土ヶ谷区障害者地域支えあい連携推進事業補助金を予定（ボランティア謝金、広報物製作等に支出）							
その他自由記載（部会活動を通して、区の障害福祉についてや区自立支援協議会について、より「こうなったらいいな」「これができたらいいな」などと共有できた課題についてもご記入をお願いします。）							
上記の他、年に数回西谷浄水場販売を予定。 イオン販売や星川駅販売の際、2024年度から行っている「福祉のよろず相談」ブースの継続設置希望。 また販売は地域の方と直接関われる機会でもあるので、区役所販売ブースやイオン・星川駅での相談ブースにおいて、他部会イベントのPRや販売部会以外の障害福祉事業所その他機関などの紹介ができると良いと思う。							

部会名：		ほっとらんど				
部会長（氏名・所属先）		カ石純子・トラック		副部会長（氏名・所属先）		
構成機関	相談支援従事者		就労支援センター		発達障害者支援センター	
	障害福祉サービス事業者	4	医療機関		教育関係機関	
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体	
	当事者の家族		権利擁護関係団体・者		大学等	
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所	
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員	
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター	
	基幹相談支援センター		生活支援センター		地域ケアプラザ	
社会福祉協議会	1	その他		合計	5	
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっとらんどの活動を周知し、当事者と地域との交流の機会を持つ。</li> <li>・安定した活動ができるように事業所間で連携を図り、可能な限りで開店日を増やしていく。</li> </ul>					
月	活動内容				会議開催日時	
4月						
5月	ほっとらんど事務局会議（開店報告）				5月13日	
6月	ほっとらんど実行委員会				6月3日	
7月	ほっとらんど事務局会議（開店報告）				7月1日	
8月						
9月	ほっとらんど事務局会議（開店報告）				9月2日	
10月						
11月	ほっとらんど事務局会議（開店報告） 11/15, 11/16 西谷地区センター文化祭出店				11月4日	
12月	ほっとらんど事務局会議（開店報告）				12月2日	
1月	ほっとらんど事務局会議（開店報告）				1月13日	
2月	ほっとらんど事務局会議（開店報告）				2月3日	
3月	ほっとらんど事務局会議（開店報告）、会計監査				3月3日	
連携・協働による課題解決の仕組み	部会でできたこと・やったこと ・実行委員会の開催。参加事業所のメンバー、ボランティア、職員、地区センターの職員で意見交換ができた。 ・160日開店。（昨年度157日→今年度160日） ・区社協より出張販売の依頼があり、対応することができた。 ・拠出金を昨年度よりも増やすことができた。					
	運営上の課題 ・コーヒーマシンの故障のため支出があった。安定した運営を行うために拠出金を増やしていく。					
シェアしたい取組			市域で共有・検討したい課題			

部会名：		ほっとらんど			
部会長（氏名・所属先）：		カ石純子・トラック		副部会長（氏名・所属先）：	
その他事務局員（氏名・所属）：ほどがや希望の家、夢21西谷、ワークショップ夢21、社会福祉協議会					
問合せ先	氏名：	カ石純子		電話：	045-332-2939
	所属先：	トラック		メール：	npo_truck_2001@yahoo.co.jp
構成機関	相談支援従事者		就労支援センター		発達障害者支援センター
	障害福祉サービス事業者	4	医療機関		教育関係機関
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体
	当事者の家族		権利擁護関係団体・者		大学等
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター
	基幹相談支援センター		生活支援センター		地域ケアプラザ
社会福祉協議会	1	その他		合計	5
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業所とは違う環境の中で、経験の場を提供する</li> <li>・社会参加、地域活動の一環となる</li> <li>・作業所間の連携及び他機関との連携、ネットワークを広げる</li> </ul>				
年間目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっとらんどの活動を周知し、当事者と地域との交流の機会を持つ。</li> <li>・安定した活動ができるように事業所間で連携を図り、可能な限りで開店日を増やしていく。</li> <li>・ロスを減らしてコスト削減に取り組む。</li> </ul>				
月	活動内容				会議開催日時
4月	ほっとらんど事務局会議（開店報告） 場所：西谷地区センター 時間：13：30～				4月7日
5月	ほっとらんど事務局会議（開店報告） 場所：夢21西谷 時間：16：30～				5月12日
6月	ほっとらんど実行委員会の開催 場所：西谷地区センター 時間：13：30～				6月2日
7月	ほっとらんど事務局会議（開店報告） 場所：西谷地区センター 時間：13：30～				7月7日
8月	ほっとらんど事務局会議（開店報告） 場所：夢21西谷 時間：16：30～				8月4日
9月	ほっとらんど事務局会議（開店報告） 場所：夢21西谷 時間：16：30～				9月1日
10月	ほっとらんど事務局会議（開店報告） 場所：西谷地区センター 時間：13：30～				10月6日
11月	ほっとらんど事務局会議（開店報告）事務局会議：11月10日16:30～ 夢21西谷 イベント活動：西谷地区センター文化祭に参加				11月10日
12月	ほっとらんど事務局会議（開店報告） 場所：夢21西谷 時間：16：30～				12月1日
1月	ほっとらんど事務局会議（開店報告） 場所：西谷地区センター 時間：13：30～				1月12日
2月	ほっとらんど事務局会議（開店報告） 場所：夢21西谷 時間：16：30～				2月2日
3月	ほっとらんど事務局会議（開店報告）、会計監査 場所：夢21西谷 時間：16：30～				3月2日
必要予定の予算とその内容					
<p>その他自由記載（部会活動を通して、区の障害福祉についてや区自立支援協議会について、より「こうなったらいいな」「これができたらいいな」などと共有できた課題についてもご記入をお願いします。）</p>					

部会名： <b>地域支えあい研修</b>						
部会長（氏名・所属先） <b>佐藤氏・ほどがや希望の家</b>			副部会長（氏名・所属先）： <b>土屋氏・ダンボの会</b>			
構成機関	相談支援従事者	2	就労支援センター	2	発達障害者支援センター	
	障害福祉サービス事業者	21	医療機関	5	教育関係機関	1
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体	1
	当事者の家族	1	権利擁護関係団体・者		大学等	
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所	
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員	
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター	2
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター	1	地域ケアプラザ	8
社会福祉協議会	1	その他		合計	46	
年間目標	年2回の研修を開催し、人材育成を図るとともに、法人や事業所の垣根を超えた職員同士の顔の見える関係性を構築することでも、人材定着を図る。					
月	活動内容					会議開催日時
4月						
5月						
6月						
7月	地域支えあい研修 テーマ：地域防災（場所：保土ヶ谷公会堂1号会議室）					16日（水） 18:00～20:00
8月						
9月						
10月						
11月						
12月						
1月	地域支えあい研修 テーマ：地域資源としてのケアプラザの機能と役割 （場所：保土ヶ谷公会堂1号会議室）					21日（水） 18:00～20:00
2月						
3月						
連携・協働による課題解決の仕組み	部会でできたこと・やったこと ・アンケートに基づく研修テーマの実施。7月開催の際40名以上、1月開催の際60名以上の参加があり、盛況である。 ・7月の研修にて、被災地支援センター保土ヶ谷の周知を行った。 ・1月の研修にて、区内の地域ケアプラザと連携し、障害福祉と介護の橋渡しを行った。 ・拠点整備計画の役割を意識した企画運営。					
	運営上の課題 ・担い手不足。特にボランティアグループの担い手は顕著。					
シェアしたい取組			市域で共有・検討したい課題			
<p>・研修会（区作連・ボランティアグループ・自立協協同）では、新人からベテランまで様々な立場の人材が参加しやすいよう研修内容を工夫して企画しています。また、必要に応じて情報発信・情報共有の場となるよう努めています。</p> <p>・事業所間だけでなく、地域ケアプラザなど、多職種と連携した関係づくりを目指し、区域における「顔の見える関係づくり」継続の核を担っています。</p>			<p>・「防災」や「人材不足（人材定着のハードルの高さ）」など、事業所や地域をまたいで課題となっているテーマについて、市域で課題やアイデアを共有できる場があると良いです。</p> <p>・事業所内のみでのOJTの限界、閉塞性を打破するため、区や市全体でより良い支援へとつながるOJTが行えるよう、制度作りをしていきたいです。</p>			

部会名：		地域支えあい研修			
部会長（氏名・所属先）：		大野・（夢2   西谷）		副部会長（氏名・所属先）：石川・（さかもとてらす）	
相談支援室ボランティアグループしゃべる～む（長島、岩山・夢2   福祉会、山下・ゆめのね、安東・偕恵 その他事務局員（氏名・所属）：シグナル、金崎・ほどがや希望の家）、保土ヶ谷区作業所等連絡会研修部（大野・石川・大武・森田・夢2   福祉会、渡邊・ダンボの会、津森・ほどがや希望の家）、保土ヶ谷区基幹（遠藤・矢板）					
問合せ先	氏名：	大野		電話：	045-371-4233
	所属先：	夢2   西谷		メール：	nishiya@yume21.net
構成機関	相談支援従事者	2	就労支援センター	2	発達障害者支援センター
	障害福祉サービス事業者	21	医療機関	5	教育関係機関
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体
	当事者の家族	1	権利擁護関係団体・者		大学等
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター	1	地域ケアプラザ
	社会福祉協議会	1	その他		合計
実施概要	保土ヶ谷区作業所等連絡会、ボランティアグループしゃべる～む、保土ヶ谷区自立支援協議会との協同事業として、保土ヶ谷区のネットワークを活用し、区域における人材育成を目的とした研修を年2回実施する。				
年間目標	・年2回の研修開催を軸に人材育成を図ると同時に、法人や事業所の枠を超えた職員同士の交流の場を創出する。 ・現場の悩みを気軽に相談できる「顔の見える関係」を地域に広げることで、職員一人ひとりの支えとなり、人材の定着へと繋げる。				
月	活動内容				会議開催日時
4月					
5月					
6月					
7月	地域支え合い研修 まちで暮らすネットワーク コラボ研修 テーマ：地域で支える集中的支援（仮） 場所：保土ヶ谷公会堂1号会議室				15日（水） 18:00～20:00
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
1月	地域支え合い研修 テーマ：未定 場所：保土ヶ谷公会堂1号会議室				20日（水） 18:00～20:00
2月					
3月					
必要予定の予算とその内容 研修講師謝礼金 ￥30,000×2回分=60,000円					
その他自由記載（部会活動を通して、区の障害福祉についてや区自立支援協議会について、より「こうなったらいいな」「これができたらいいな」などと共有できた課題についてもご記入をお願いします。） 各事業所の職員が、新人の頃から区外部の何らかの部会に所属し、自事業所外の職員とつながり・関係性が持てるようになると良い。そうした横のつながりを広げていくことが知見を広めることや人材の定着、ひいては全体の支援力の向上につながると考えています。					